

## 平成29年度広尾町議会決算審査特別委員会 第2号

平成30年9月12日(水曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(北藤) ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、第3回定例会において付託された認定第1号 平成29年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号 平成29年度広尾町水道事業会計決算認定についての10件を審査します。

お諮りいたします。審査方法は、別紙審査予定表に基づき行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査方法は別紙審査予定表に基づき行うことに決しました。

なお、全会計の決算概要は、第3回定例会において説明を受けておりますので、省略いたします。

これより認定第1号 平成29年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてを審査いたします。

初めに、一般会計歳出のうち審査番号1、1款議会費から2款総務費までを審査します。

決算書は54ページから85ページ、主要施策等説明資料は13ページから45ページです。

なお、各節において50万円以上の不用額及び5万円以上の予備費の充用、予算流用並びに主要施策等で特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

白石総務課長。

1、総務課長(白石) それでは、決算書56ページ、57ページをよろしくお願ひいたします。

2款1項1目一般管理費であります。3節職員手当等のほうで不用額が発生しております。うち540万7,115円が時間外勤務手当であります。次、4節共済費の関係であります。主たるものといたしまして共済組合負担金並びに退職手当組合負担金のございます。次、11節需用費の不用額の関係であります。主たるものといたしましては、消耗品費並びに印刷製本費のございます。次、12節役務費の関係であります。不用額が発生してございます。うち通信運搬費で43万7,435円、こちらのほうが電話料等の関係の通信運搬費で不用額が発生してございます。次、13節委託料の関係であります。主たるものといたしましては、総合健診の委託料並びに職員一般定期健康診断の関係でございます。

次、同じく同ページにおきまして予算流用、備考欄でございます。02総務一般管理費で予算を流用してございます。報償費から27万6,000円を予算流用してございまして、13節研修委託料に充てているものでございます。理由としまして研修、講師の充実を図るために専門の会社に委託するために予算流用をしたものでございます。

次、決算書60ページ、61ページをお願ひいたします。

2目庁舎管理費の関係であります。11節需用費で不用額がございます。主たるものとしたしましては、消耗品費及び燃料費並びに光熱水費でございます。ボイラーあるいは暖房用燃料等電気料の節約に努めた結果、不用額が発生してございます。

次に、飛びまして331ページ、332ページをお願いします。

財産に関する調書関係であります。

1の公有財産の(1)土地及び建物の状況でございます。

アの総括表で、決算年度中の増減の関係について説明させていただきます。まず、土地でありますけれども、普通財産につきましては、決算年度中の増減高4万2,429.12平方メートルの増加となっております。行政財産は1万8,249.02平方メートルの減少でありまして、土地全体の計でありますけれども、2万4,180.10平方メートルの増加になったところでございます。

次に、右に行きまして、建物の状況でございます。

木造につきましては、普通財産で決算年度中の増減高235.40平方メートルの増加となっております。行政財産で68.35平方メートルの増加、全体で303.75平方メートルの増加になったものでございます。

次に、非木造の関係であります。普通財産では2,021.53平方メートルの増加、行政財産で2,875.02平方メートルの減少、全体では853.49平方メートルの減少になったところでございます。

木造、非木造合わせました建物全体につきましては、普通財産で2,256.93平方メートルの増加、行政財産で2,806.67平方メートルの減少ということで、全体で549.74平方メートルの減少になったものでございます。

続きまして、次の333ページでございます。

(2)の山林の決算年度中の増減高であります。

面積は、所有で2.39ヘクタールの増加、分収につきましては増減がございません。全体で2.39ヘクタールの増加となったものでございます。

立木の推定蓄積量につきましては、所有で2,468.38立方メートルの減となっております。全体につきましても同じとなっております。

次に、下段(3)の有価証券につきましては増減がございません。

334ページに移りまして、(4)の出資による権利につきましては、広尾町森林組合出資金が21万5,000円の増加でございます。

なお、下段の備荒資金組合の納付金につきましては、178万1,487円の運用益が配分されまして、年度末現在高が2億2,397万8,233円になったところでございます。

次に、335ページをお願いします。

2の物品、(1)の車両等の関係でございます。

普通貨物自動車で1台の減、消防署配備車両で1台の減ということで、全体をトータルいたしますと2台の減と、年度末では104台となったところでございます。

次に、337及び338ページをお願いいたします。

4の基金の状況でございます。

財政調整基金から用品購買基金までの年度中、それから出納整理期間中の積立額及び取り崩し額を示したものでございます。

338ページの平成30年3月31日の決算年度末の全基金の現在高でありますけれども、下段の計のところになります。29億3,766万1,287円となりまして、昨年と比較しますと2億4,436万9,782円の増となったものでございます。

また、平成30年3月31日までに行いました基金積み立ての支出負担行為、また、基金繰り入れの調定に基づく出納整理期間中の積立金、取り崩し金、これを含めた合計では、備考欄の下段にありますようにトータルで30億4,003万5,640円となりまして、昨年の同時点の残高と比較いたしまして、1億5,620万766円の増加となったものでございます。

次に、339ページをお願いします。

用品購買基金の運用状況でございます。

決算年度末の現在高は、現金残高と物品在庫額を合わせまして上期、下期800万円となっております。物品の購入額と売り払い額の差額につきましては、基金運用益といたしまして2万158円、これを歳入に繰り入れているところでございます。

それでは次に、主要な施策について説明をさせていただきます。

主要な施策等説明資料のご用意をお願いいたします。

22ページであります。

2目財務管理費、事業番号1、財務書類作成事業の関係でございます。事業費及び事業の成果につきましては、記載のとおりでございます。

次、財産管理費、事業番号1番、2番、3番の関係であります。

1番、不動産鑑定評価委託業務の関係です。内容といたしましては、丸山通北4丁目の不動産鑑定を委託したものでございます。

次、事業番号2、町有財産売り払いの関係であります。居宅介護事業所等の建設用地として売り払いを行いまして、老人福祉の充実を図ったものでございます。

3番、旧海浜留学家族向け住宅解体撤去工事につきましては、事業内容、事業費等、記載のとおりでございます。

次に、38ページをお願いいたします。

OA化推進費の関係でございます。

上段3番、設定・改修委託の関係です。表の上段、北海道自治体セキュリティクラウド庁内設定委託業務の関係でございます。内容といたしましては、全道統一のサーバーへの接続を図りまして、セキュリティの強化を図ったものでございます。

次、事業番号4、マイナンバー制度対応事業の関係でございます。表の中は全てマイナンバー制度に関する関係ございまして、レイアウトの全国統一を図りまして、情報連携の環境整備を図ったものでございます。

次に、39ページ、事業番号6番、電算機器の購入の関係でございます。

庁内プリンター及び出納のOCR機器の購入をしまして、基幹業務の安定稼働及び出納業務の円

滑な運用を図ったものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

1、委員長（北藤） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） それでは、決算書の歳出予算充用4件、新規事業2件について説明をいたします。

決算書の66ページ、67ページをお願いいたします。

2款1項7目企画費の19節負担金補助及び交付金51万1,011円の不用額につきましては、広尾町企業等誘致促進期成会補助金について、東京、札幌の要請活動3回で予算措置をしておりましたが、東京1回となり、17万1,341円の不用額が発生いたしました。また、まちづくり活動支援事業交付金について新規事業2件、継続事業2件で予算措置をしておりましたが、新規事業1件、継続事業2件で交付金額合計が61万1,730円で33万8,270円の不用額が発生しました。その他の交付金、負担金においても1,400円の不用額が発生し、合計で51万1,011円の不用額となりました。

決算書の70ページ、71ページをお願いいたします。

2款1項8目ふれあい活動費の18節備品購入費23万5,000円の予備費充用につきましては、11月末に丸山寿の家の暖房機が故障をし、機器が古く修繕が不能であり、時期的に厳冬期を迎えるため、早急に更新が必要であるため、予備費を充用したものであります。

決算書の72ページ、73ページをお願いいたします。

2款1項9目防災対策費の11節需用費の修繕料17万円の予備費充用につきましては、音調津避難階段のソーラーライトの点灯に一部ふぐあいが生じ、蓄電池の経年劣化によるものであり更新することといたしていましたが、全ての蓄電池にふぐあいが生じる可能性が判明いたしました。避難階段の照明設備であり、早急に更新が必要であるため、予備費を充用したものであります。

同じく決算書の72ページ、73ページをお願いします。

2款1項9目防災対策費の19節負担金補助及び交付金55万4,780円の不用額につきましては、自主防災組織育成交付金について、組織結成の町内会が1町内会であったため、55万3,800円の不用額が発生しました。また、各種負担金で980円の不用額が発生をし、合計で55万4,780円の不用額となりました。

続きまして、新規事業2件について、主要な施策等説明資料でご説明をいたします。

24ページをお願いいたします。

事業番号4、人材育成事業、(1)まちづくり人材育成事業であります。平成25年度から2年間、ひろお未来塾を開講いたしました。人材育成事業は、広尾町総合戦略の重点プロジェクトに位置づけられており、平成29年度から社会人23名、高校生3名が参加して「第2期ひろお未来塾」を開講いたしました。事業内容、事業費につきましては、記載のとおりであります。

31ページをお願いいたします。

事業番号14、広尾町150年記念事業、(1)広尾町150年記念ロゴマークの製作事業であります。広尾町の歩みを150の文字の中にイラストで表現をいたしました。数字の1には歴史の古いものを配置、数字の5には産業の情報などを主に配置、数字の0には、これから若い世代の未来につながる

ことを配置しております。

(2) 広尾町150年ロゴシール製作事業であります。広尾町150年記念ロゴマークを使用して名刺用ロゴシールを作成いたしました。

32ページをお願いいたします。

(3) 広尾町150年記念クリアファイル製作事業であります。広尾町150年記念品として、広尾町150年記念ロゴマークと北海道日本ハムファイターズ広尾町応援大使選手画像を使用してクリアファイルを作成し、全戸配布と小学生、中学生、高校生に配付をいたしました。

(4) 広尾町150年ピンバッジ製作事業であります。広尾町150年記念品として、広尾町150年記念ロゴマークを使用してピンバッジを作成し、全戸配布をいたしました。事業内容、事業費につきましては、記載のとおりであります。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

1、委員長(北藤) 齊藤住民課長。

1、住民課長(齊藤) それでは、ご説明申し上げます。

決算書の80ページ、81ページをお願いいたします。

2款2項2目賦課徴収費でございます。上から6段目の23節償還金利子及び割引料であります。主に法人町民税等の還付用でございます。286万3,234円の不用額となっております。

次に、主要な施策等でございます。

主要な施策等説明資料41ページをお願いいたします。

2、十勝市町村税滞納整理機構の収納状況でございます。平成29年度につきましては、継続分も含めまして13件の引き継ぎを行っております。各税目ごとの引き継ぎ額、収納額、未納額、歩合であります。記載のとおりとなっております。

また、機構の運営分担金につきましては、表のすぐ上、説明文の3行目となりますが、記載のとおり一般会計、国保会計合わせて130万4,000円となっております。

続きまして、予備費の充用についてでございます。

決算書の78ページ、79ページでございます。

2款1項14目地域安全対策費でございます。上から4段目、11節需用費でございますが、右側の備考欄01地域安全対策費から8行目の11需用費の修繕でございます。12万4,000円の予備費の充用を行っております。平成30年1月12日、地域安全車のフロントガラスのひび割れを発見しました。早急な修繕が必要となったことから予備費を充用して修繕を行ったものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長(北藤) 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款議会費から2款総務費までに対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員(山谷) 主要な施策等説明資料23ページの7目企画費の関係であります。事業番号1番、要望書、「十勝圏活性化推進期成会等による要望」で広尾町関係分であります。欄内、産業建設、上から4番目の一般道道音調津陣屋線整備事業の早期完了についてであります。

この事業につきましては、町は防災対策から道道音調津陣屋線、そして西広尾川の橋の建設を道に要望しまして、平成25年から早期完了に向けまして道による整備事業が進められています。平成28年度決算において、供用、開通は平成30年度中の見込みと説明を受けていますが、平成30年も半ばとなりました。町として把握している範囲で結構でございますので、その進捗状況について伺います。

1、委員長（北藤） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 一般道道音調津陣屋線整備事業の進捗状況でありますけれども、国道336号が通行不能となった際の海岸線集落の迂回路として、現在、西広尾川の橋梁工事を行っております。本工事は平成25年度から始まり6年目となりまして、工事の進捗状況につきましては、橋脚工事が平成28年度、上部構造工事、桁の設置工事ではありますが、平成29年度に完成をしております。平成30年度の工事につきましては、橋の上部舗装と橋の前後の取り付け道路工事をもって音調津陣屋線整備事業の全体の工事が完成をする見込みとなっております。

以上でございます。

1、委員長（北藤） ほかに。

小田委員。

1、委員（小田） 4つ、5つぐらい聞きたいのですけれども、最初に、全て私、今、質問するに当たっては、この決算に係る主要施策等説明資料のページでいきたいと思います。

最初に、40ページの防犯カメラ設置工事ということでここに事業費が載っていますけれども、その前に長くならないように私1つちょっと、事件と言ったらあれですけれども、最近起こったことで、船で来られた積み荷、十勝港に入ってきた貨物船にベトナムの人が乗っていて、その方が何日か広尾におられて、そして彼らが帰る前の日に1つ頼まれたことは、自転車をあるところで借りたのだけれども返してくれないかということで、それで自転車なのでちょっと大き目の車で港に行きました。そうすると、港に行ったら自転車がゲートの外、いわゆる日本国といいますが、こっち側のほうに2台あったのですけれども、ひもで縛られて置いてあったのですね。そして、そこにいる警備の方、町で委託されていますよね。その方に聞いたら、いや、この自転車はどこから無断で持ってきたのではないかみたいなことを言われまして、それで何かいろいろ話していくと、そのベトナムの方は借りたと言っているのだけれども、もしかすると、国道沿いに中古の自転車をたくさん置いてあったりするところがありますね、ニコットさんの向かいあたりかな。そこから何か借りたというので、それは画像を見せてくれたのであれだったのですけれども、それで警備の方と話すと、いや、これはちょっとまずいのではないかと、それで税関さんあるいは警察に言おうかなと思っているみたいなことを言うので、あらこれは大変なことだなと思って、どうも借りてきたというのがわからないのだね。本当に借りてきたのか、そこに置いてあったから使えるのではないかと、借りてきたのかわからない。

その辺、こういう犯罪が起って、この監視カメラの有効性ということについては非常に私も思いますし、そのほかに1つ事件があったのは、9丁目のところでバイクが倒れていて、交通事故の様相があるところへ行ったら、そこで何人かが群がっていて、救急車を呼んだ後で待っていたので

すけれども、私もそこで大丈夫かなということでしたのですけれども、そこでいろんな話を聞くと、1台トラックが倒れた後に行ってしまったとか、いろいろそういう話があったりして、そうこうしているうちに、ある金融機関の人もそこにまた来まして、それで、うちにも監視カメラがあるということで、もしあれだったらというようなことを言っています、なるほど、もちろん町の監視カメラだけではなくて、ここから本題なのですけれども、いわゆる監視カメラを設置している方、企業で自分のところの駐車場とか資材を置いているところはあると思うのですけれども、その辺というのは、こういう事件が起きたときとか、あるいは町としても、いわゆる犯罪的な事件ではなくても、例えば環境、雨がすごくて自然災害があったときに、そういう監視カメラでここから入ってきてどうなったとか、いろんな有効利用できると思うのですけれども、その辺について、いろんな企業でもし、自由に設置しているわけですから、それについて町がとやかくどう言うわけにもいかなければ、やはりその辺の把握といいますか、公にするかどうかは別として、ある程度把握していないのかなということはこの事業についてかかわって聞きたいと思います。

そして、先ほどの自転車の話に戻りますけれども、私、思ったのは、これはちょっとずれるかもしれないけれども短く言いたいと思うのですけれども、そのベトナムの方は、自転車がぱっといっぱいあって、そこにもう捨てるものとして置いてあるというふうにした場合は、それでも無断で持ってくるのはまずいのだけれども、そういうふうにして持ってきた可能性もあるということを見ると、あそこに例えば、英語になってしまうのかと思うけれども、中国の人は中国語の漢字を書いていけばわかるかもしれないけれども、FOR SALEとかそういうふうには、あるいは値段をつけるとか、ある程度犯罪に進展しないような形で、その廃棄物あるいは有効に使える中古車等をそこに置いておいてほしいなと思うのです。私も、やっぱり犯罪は起きてはほしくないし、そしてまた、そのベトナムの人が税関に突き出されて調べたり何だりすると、次の出航する船のときにいろんな手違い、ほかのさまざまなことが起きて大変なことになるし、港湾課も忙しくなったりということもありますので、その辺をちょっと役場の体制として考えていただきたい。

と同時に、オリンピックが何年か後に開かれますけれども、そのときに外国の人も、十勝も人気あるところですから来た場合、道路のサインについては前々から私、言っていますけれども、開発さんと交渉して、できるだけローマ字あるいは少なくとも英語は入れられるようなことを常々折衝していかないと、看板できてしまったはいいけれども、あそこにローマ字を入れてほしかったというようなこともいろいろあるし、そういうこと一つ一つがこの町を訪問した方に対して親切にわかりやすくしてもらおうと同時に防犯体制にもなるということを考えていくと、大変役場としてもいろいろその方面からもやる必要があると思うので、このことについてまず1つお聞きしたいと思います。

それで、先ほど150年のバッジとファイルのことで説明されましたけれども、ある作業をするところに行ったら、女性の方が今回もらったファイルは書類を入れるのはわかるのだけれども、このバッジは「150」と書いた小さなバッジのことですね、先ほど言われたのは、

(「これです」の声あり)

それですね。そのバッジはどういうふうに使ったらいいのというふうに、ある女性が言われまし

た。それで、あれはネクタイピンどめとか、それか本当にバッジとしてつけることもできる、私はこれタイピンかなと思ったのですけれども。それで、そのバッジを配付するときに、これはこういうふうに使えますよというような何か説明書みたいなのはありましたか。それがなければ、こういう疑問が起きたので、もしかしたら有効利用がなされていないのではないかとということで、非常に小さなことですが、決算のこの委員会で聞きたい。

それが1つと、その次に25ページです。

子ども農山漁村交流事業についてここに金額が載っていますけれども、25ページのトップのところ1番、財源の内訳の下に事業費の内訳というのがあります。ここから報償費から入って6件、最後の交付金で広尾町ホームステイ受入協議会への助成で512万2,000円とありますけれども、この項目についてできるだけ簡略にというわけにもいかないですけれども、内訳を知りたいのですけれども、その内訳を知る上で、その前の年に使われたこのそれぞれの項目と比べて多かったか少なかったかを知りたいのです。

というのは、今回、今年予算のときだったので、そのときは、その前の年からもこれは私はいろいろ質問させてもらっている中で、かなりの巨額のお金がコーディネートをする会社に行っていて、広尾町です。できるだけ自分たち、職員の方も大変でしょうけれども、何年かたつと同じ作業などが多分多くある。来る人々は全部それぞれ毎回毎回違うと思うのですけれども、そういう人たちがそういうコーディネートをする仕事について、私はかなりの金額、例えばAさん、Bさん、Cさん、いろんな作業の内容、職務の内容においては1人3万円で計算したり2万円で計算したりとかすごい金額なものですから、これについては、私は町としてできるだけ節約できる部分についてはしてほしいということがありまして、そのことで比較をしたいので聞きたいと思いません。

そして、その次に、この同じ25ページの下に事後交流と学校給食への海産物提供事業、これについては、これも金額的にちょっと書いていないのでわかりにくいのですけれども、どういう金額を私が知りたいかといいますと、その前の年、たしか広尾町の製品のフェアということでイオンか何か1,200~1,300万円のお金を、場所代とかいろんなことでこの金額を費やして、そして、ある程度の売り上げを得たというのは覚えているのですけれども、今回この29年度の決算の中でどのぐらいの費用が使われて、そして実際の売上金はどのぐらいあったのか、こういうPRということも含めるとチャラになるか多少の赤字ということも許せるかなとは思っているのですけれども、この辺のことで金額を知りたいと思います。

以上です。

1、委員長（北藤） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 防犯カメラの運用の関係でございます。

きのうの一般質問の関係でもありましたけれども、運用に関する規定につきましては、要綱、それからガイドライン、それを作成する方法を考えています。

また、基本的には防犯カメラの情報の提供につきましては、広尾町としては、広尾警察署から刑事訴訟法の法律に基づいて公表することを基本としております。ただ、災害ですとか、そういう項

目も一部うたっておりますが、緊急やむを得ない場合は公表できるという項目もありますので、それは総合的に判断されるべきものと思っております。

ただ、民間の方についても個人情報保護法というのがありまして、その中で情報を扱う事業者等についても項目があります。その中についても、やっぱり法律に基づいたとき以外は情報については提供を余りみだりにしてはならないという項目がありますので、民間は民間で適用されると思っております、その中でも広尾町としましては、ガイドラインとか、あと事業とか要綱ですとか、それらについて運用については定めていきたいなと思っております。

よろしくお願いたします。

1、委員長（北藤） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 広尾町150年のピンバッジの関係でございます。ピンバッジにつきましては、150年の記念品ということで3,500個つくらせていただきまして、町内会を通じて全戸配布をいたしました。そのときに、このピンバッジの使用方法というのを特に用紙をあわせて配布をさせていただきます。一般的にはスーツ等につけて150年の記念品ということでお配りをしたものでございます。

よろしくお願いたします。

1、委員長（北藤） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） まず、1点目の広尾町ホームステイ受入協議会の交付金の内訳でございますけれども、28年度と29年度の比較ということになりますのでけれども、済みません、今ちょっと手元に資料がございませんのでお時間をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それから、2点目の事後交流と、それから学校給食への取り組みについてでございますけれども、まず事後交流としましては、これは昨年11月12日、交流を続けております東京都荒川区のJR日暮里駅前の広場で「にっぽり秋まつり」、荒川区の主催でございますけれども、こちらに参加させていただきました。主に海産物の物販とホームステイのPRをしたわけですが、ここでの収支につきましてご報告いたします。

まず、この参加に係る費用でございますけれども、にっぽり秋まつりの参加、旅費、それから委託料、これはコーディネート料、それから消耗品、全て含めまして73万6,307円となりました。一方、売り上げにつきましては、海産物の売り上げで16万5,000円となっております。

それから、学校給食への取り組みについてですけれども、ホームステイを入り口としました都市との交流事業の一つとして東京の小学校に海産物を提供しております。昨年度は、平成27年度に受け入れました江戸川区の平井小学校、それから28年度から受け入れております荒川区の尾久西小学校に、本町の昆布とシシャモを提供しました。これにつきましては費用なのですが、昆布とシシャモ、送料も含めまして22万4,738円となっております。内訳につきましては、江戸川区の平井小学校520人分、全校児童分でございます。それから、尾久西小学校につきましては、同じく全校児童分490人分提供させていただきました。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 暫時休憩。

午前10時41分 休憩

午前10時44分 再開

再開いたします。

休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 大変申しわけございませんでした。

それでは、広尾町ホームステイ受入協議会の交付金の内訳、28年度と、それから29年度の比較につきまして説明させていただきます。

まず、28年度、町からの交付金額は650万7,000円でした。内訳につきましては、事務費が1万5,000円、それから旅費、これにつきましては東京の子どもたちの旅費と、それから事後交流等、受入協議会の会員の旅費でございます。旅費が649万2,000円ございました。続きまして、29年度につきましては、交付金額が512万2,000円でございます。内訳につきましては、全て旅費でございます。同じく子どもたちの旅費と、それから受入協議会の会員等の事後交流等の旅費でございます。

それから、子どもたちの旅行費につきましては、平成28年度が子どもたちを74人受け入れました。1人の単価が6万1,654円で、74人分で456万2,396円となっております。この旅費につきましては、主なものは航空運賃、それから東京都内、それから帯広空港から本町広尾までのバスのチャーター代、それから添乗員等の費用、保険料全て入っております。それから、29年度の子どもの旅費につきましては、56人受け入れて単価が7万1,782円、56人分で401万9,792円となりました。

それから、委託料につきましては、これは本事業に係るコーディネートの委託料でございますけれども、28年度につきましては、委託料が5,171万3,640円ございました。これにつきましては、国の地方創生加速化交付金を活用させていただきました。ご存じかと思えますけれども、全て10割国費で負担ということで大規模な事業を行うことができまして、委託料もそれに応じた大きな金額となりました。29年度の委託料につきましては、583万5,240円ございました。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 小田委員。

1、委員（小田） この交付金の中、今の512万円の中に、子どもたちの旅費も全て広尾町丸抱えですから払っているわけですが、これについては今回、今年、予算のときにもいろいろ質疑をさせていただいたのですけれども、余りにも膨大な金額なので、執行に当たっては、できるだけ次回、コーディネーターの方にもう払うことに決めてある部分についてはいいけれども、次年度以降については、町の職員の努力で何とかもっと下げてほしいというふうには言いました。しかしなが

ら、基本的にこの子ども農山漁村交流事業については、その内容はもちろん今までも素晴らしいことだからというふうに私は、いいし、私も子どもであれば参加したい。

そして先日、2、3週間前ですか、北海道新聞にもこの素晴らしい成果について書かれていました。もちろんテレビの「情熱大陸」のように、2日間子どもたちが泊まってお世話になって、いろんな体験をさせてもらって、そして別れるときには泣くという形で非常に感動的な、そして心を揺れ動かすようなことがたくさんもちろんあったと思います。だからこそ私は、広尾町の子どもたちも同等にこのような事業に参加できるような、そういうことをさせるような広尾町であってほしいと私は思うのです。

ですから、この何年間は、これについてはいろんな疑問も投げかけています。そして、今年、その新聞の報道によれば、旅費に関しては、自宅から飛行場までは自費で行ったのですかね、何か自己負担が少し増えたようなことが書いてあったのですが。それは後で聞きたいと思うのですけれども、基本的にそのこととプラスして、もしでき得ればというか、私は絶対やるべきだと思うのだけれども、荒川区に対して同じようなことを、今まで広尾町はこれだけのことをしているわけですから、荒川区に対して広尾町の子どもを呼んでくれないかと、そういうことを私はやるのが当然だと思うのです。一方的に広尾町の予算を使って、そして未来永劫かどうかかわからないけれども、ずっとやっていくということは、広尾町の予算の本質的な使い方からかけ離れていると私は思うのですよ。広尾町の財政指数が0.幾つかと書いているのですけれども、恐らく荒川のほうはもっと高いと思うのですよ。もっと力のある、財政力のある区あるいはそういう自治体だと思うのです。

そのことについて、今、言った旅費全額子どもたちの分を持ってやる事業の意義のなさ、意義はありますよ。ただ、予算の執行に関しては、広尾町がこのような形で全額出すことではなく、私は前から言っているように、少なくとも自己負担はもっともっと出していただくべきだということについては再三言っていますし、それが当然、普通世の中の常識、世の中の常識を超えた全額負担のこういうような事業は、何回も言っていますけれども、あり得ない、やっているところがあつたら教えてほしい。広尾町の独自性をどうのこうの言ったって、やはりどこの自治体も、それぞれ住民がいて、そして議会があって、そして正しい使い方がされなければいけないときに、このように全額負担というのはあり得ない。そのことについて町長は、これからは未来永劫やるのかどうか、この決算が終わったから、あとはやるのかどうかわかりませんよ、もう新しい年度に入ってやっているのだから、そのことについて、やはり展望というかについて。

あと1つだけ言いたいのは、私はいろんな人から、この話が出るたびに言われています。すごくいい事業だ、確かに受け入れの漁師のおうちの方、そして農業の方も大変だと言っています。しかし、それなりにやっただけ本当にいいことをしたというふうに言っています。だけれども、それと町の予算をどのように使うかということは全く別の問題なのです、間違っても全額負担なんていうことは、広尾町の子どもたちにそういう恩恵はないのですよ。どうして。どうして。

終わります。

1、委員長（北藤） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 私にその考え方を求められておりますので、私のほうから答弁をさせていただ

きます。

これまでも、去年の決算委員会も今年の予算委員会もずっとこの議論をしていますので、ぜひ私の説明を理解する立場でお聞きをいただければというふうに思っております。何回も繰り返して同じことの説明になりますけれども、広尾の子どもたちの教育をどうするのかという問題と、この地方創生における農村ホームステイの事業は目的が違いますから分けて考えていただきたいというふうに思っているところであります。子どもたちの教育は、教育委員会が主体的となってそれぞれ今日まで進めていることであります。この荒川区、都市部との農山漁村ホームステイにつきましては、地方創生の事業戦略の一つとして取り上げた事業でありますから、ぜひそこを分けて考えていただければと思っております。

特に、税金の投入の話がございましたけれども、何回も何回も言っていることであります。指定寄附なので、指定寄附をいただいてこの事業を進めているところ、ぜひそこを抜かさず説明をしていただければというふうに思っております。そここのところを飛んで説明するから住民の方に誤解を招くわけでありまして、広尾町がこの事業を進める、だから企業も、それから一般の方も、ふるさと納税のメニューとしてあるから寄附をする、その財源を使ってこの事業を進めることでありますから、ぜひそここのところも説明のときに加えていただければというふうに思っております。

この事業を進めるに当たって、地方創生の一貫として進めているわけでありまして。では、この地方創生としてどういうことなのだというところでございます。これから広尾町、人口が減っていく、歯どめをかけようとみんな一生懸命やっている。その中でなかなか効果が出ないところで、何とかとも交流人口を増やしながらから広尾町の応援団をつくるということ。特に最近、総務省が関係人口という言葉を使っています。以前は、交流人口だったのですが、今度は関係人口という形を使っています。どういうことかということ広尾町と関係するところ、行き来はできないけれども、関係を持つところを多く広げることによって相互交流をしながら、それぞれ地方創生をしていくのだという、そんなところも推進をしているところでありまして、広尾町も都市部と交流しながら、そして関係を持ちながら、まちづくりを進めていきたい。そのかけ橋としてこの事業があるのだということ、ぜひご理解をいただければというふうに思っております。

私どもが荒川にアプローチをして、この事業が進んだところであります。当時は国の補助金で100%、国の事業で進めました。そういうことの説明をして荒川区もこの事業に参加をしていただきました。そして、その事業がなくなった結果、財源として、ふるさと納税の財源ということで進んでいるところであります。ただ、荒川区のほうも、やはりスタートは広尾町からのアプローチでありましたけれども、この事業を本当に高く高く評価をしていただいています。この事業をこれからも進めるに当たって、このままではということも荒川区ではそういう意思を持っているところでありまして、そういった意味でも、今年、荒川区の教育長が、みずからこの事業の視察に来ているところでありまして、今後どういう形になるかは、今後やはり私どもと荒川区と協議を進める中で検討しなければならぬ課題の一つであるというふうに思っているところであります。

非常に小田委員も新聞報道を見て、本当に感銘を受けたということもあります。受け入れた漁家、農家、本当に大変な中で受け入れてくれているわけでありまして、本当にその中で、やはり自

分たちの町の存在価値、それを改めて見出したというところがあるわけでありまして、そういった意味でも受け入れた方々が、やはりこの事業、俺たちやってよかったと、そんなふうに思うように、ぜひ議会ははじめ町民の方もご支援をいただければというふうに思っております。やっぱりいろんなことが耳に入りますと、嫌なことが耳に入りますと、せっかく受け入れた家庭が町の事業に参画、これからまちづくりに参画の意欲がなくなってしまうので、ぜひそのところをご理解をいただいて、この事業がどういう形で進めたほうがいいのか一緒になって考えていただければというふうに思っているところでありまして、今後とも議員の皆様方のご指導をいただければというふうに思っているところであります。

よろしく願いいたします。

1、委員長（北藤） 小田委員。

1、委員（小田） いわゆる執行者側からの論議をいろいろ言っていたいただきましたけれども、実際にそういうことを言われても、うちの広尾の子どもたちと荒川区の子どもたち、同じ子どもたちだけれども、どうして荒川区の人たちはこうやって無料で来られて広尾にはそういうのではないと。これはその財源が、ふるさと納税の企業版であろうとなかろうと、一切そんなことは関係ないのでよ。

（「いや」の声あり）

関係ないでしょう。いや、違う。そういう意識ですよ。しかし、このお金……、そういう企業版については違う形で町に使うべきものだと私は思っていますよ。

（「違うよ」の声あり）

企業版のお金があるから全額ただということは、私は前から言っています。常識的な範囲での負担がないとおかしいのではないですかと、そのことを町民が不満に思う、そのことを私は言っています。

そして、あと、これも何回も言っていますけれども、なぜ同じ小学校に対してずっと続けるのか、私は全国たくさんのいろんな自治体の子どもたちをそれぞれ呼んでいくべきことが、こういう公に向かってすばらしいことをしているのだということであれば、もっともっと広げて、人数ではないですよ、そういうふうにやるべき。私は、予算の使い方には反対だからそういうことにはやってほしくないよ。だけれども、もしやるのであれば、やっているのであれば、そういうことも考えない限り、これは何で荒川区とずっとなのだというのをやっぱり言われます。そして、違う子どもたちも来れば、それなりにこっち側の受け入れ側もまたそれなりに違うところの地域の人があることで、やはり交流も違う形でもっと深まる、そういうふうに私は思いますので、そのことについてもう一度、なぜ同じ学校ですっとするのか、どうして違う学校に行かないのか、そのことについて簡単に教えてください。

以上です。

1、委員長（北藤） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） ぜひご理解をいただければと思います。特に前段言っておられます企業版ふるさと納税、なぜこの事業にというご意見でありますけれども、企業版ふるさと納税というのは国の

税制の仕組みでありまして、何でもかんでもふるさと納税ができるかということ、そうではないのです。地方創生の……

(「そんなことはわかっていますよ」の声あり)

わかっているのです。

(「いや、わかっています」の声あり)

わかっている。説明させてください。

(「使い方を言っているの、使い方を」の声あり)

企業版ふるさと納税というのは、国の税制の問題で、総務省がこの事業は地方創生にふさわしい事業だと認めなければ認可が出ないのです。だから、北海道でも限られた事業でしか認められていないのです。農山漁村ホームステイを申請したときに、この事業は国も推進しているし、地方創生に値する事業だから企業版ふるさと納税の広尾のこのホームステイ事業が認可されたのです。ただ企業版ふるさと納税が企業からもらえば何にでも使えるという税制ではないのです。ぜひそこを委員、ご理解いただければと思っています。だから、この事業ができるということなのです。そして、個人版ふるさと納税のメニューの中にもこの事業があるものですから、一般の方々もこの事業に使ってほしいとふるさと納税を納めていただいているわけでありまして、そういった財源のもとに、財源はそういうことでありまして。趣旨は冒頭求めたとおりの趣旨であります。

なぜ荒川区かというのは、これも何回も何回も説明しておりますから最後にしていただければと思いますけれども。

(「いや」の声あり)

同じことの議論ならもう私も答弁をしませんので、よろしく願い申し上げたいと思いますけれども、荒川区との交流、やっぱり歴史のある交流でありまして、これから定住もそうです、移住もそうです。やっぱり関係のあるところと、やはりそういう関係になるわけでありまして。見ず知らずのところとそんな移住・定住の関係が発生するわけではないわけでありまして、北海道と東京23区、これも地方創生で協定をしているわけでありまして、そういった意味で今後、先ほど申し上げましたけれども、交流人口プラス関係人口も含めながら広尾町の活性化に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

(「議事進行」の声あり)

1、委員長(北藤) 暫時休憩。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

再開いたします。

小田委員。

1、委員(小田) 今、ふるさと納税どうのこうのと、私がかかっていない、理解していないということを延々と述べられて言っていましたけれども、それでは、だから……、いいですか。だから、

この事業に来る荒川区の子どもたちの旅費は丸抱えなのですか。

いいですか、聞きますよ。常識的な範囲、そういうものから逸脱したような、このような。では、かかる旅費については全額ただでなければいけないという、ふるさと納税なのですか。

(「違うよ」の声あり)

そういうふうにはしか捉えられないですよ。

(「逆なの、逆」の声あり)

そのことを聞きます。

1、委員長(北藤) 村瀬町長。

1、町長(村瀬) これまでこの事業をスタートするに当たって、総務省なり、それからいろんな国の内閣府からの助成によりまして、100%国の資金で行ってまいりました。100%でありますから、その旨、全額それぞれその中でこの事業を進めてきた経過があります。そこで、繰り返しますけれども、その事業がなくなったときの財源として、この企業版ふるさと納税、また、個人版のふるさと納税があるというところの継続をしているわけであります。

そこで小田委員の質問でありますけれども、今後どうするのだというところは、今後この事業をどうするかということも含めて、今、荒川区とどうやったら長続きするのかということのを協議しようというふうにはしているわけであります。だからといって、旅費がどうこうというところは、まだその結論に至っておりません。ただ、この企業版ふるさと納税も時限立法でありますから、やっぱりそのところでも考える一つの機会かなというふうに思っているところであります、そこも見据えながら検討も加えていきたいというふうに思っております。

広尾の子どもたちは別な分野でありますから、教育委員会としっかり協議をして、広尾の子どもたちの教育については、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

1、委員長(北藤) ほかに。

小田委員。

1、委員(小田) 私は、説明資料の中の2点についてお伺いいたします。

1点目は、33ページの町民活動関係ということで単位町内会、38町内会があるということでございます。このことについて、今は少子高齢化ということで、ご多分に漏れず広尾も戸数も高齢化しておりますので、果たしてこの町内会の38町内会、軒数で聞くとところによれば大きいところは200以上の戸数があったりして、あと少ないところは10軒とか12、3軒の町内会ということも合わせてこれ38町内会ということでございます。この戸数等についての中身について、ちょっと詳しく説明してください。

それと2点目、40ページの交通安全施設整備事業ということで、この項目の3の交通安全に関する施設の整備を実施したということで、事業の成果報告に「一時停止標識のある危険な交差点8か所に、止まれの道路標識を実施し交通事故防止が図られた」と載っておりますが、このことについて私が質問するのは、具体的なあれは、たまたま私の住んでいるところの町道、開削道路、大樹に抜ける生コンに行く山道のところの丁の字で、過去に私もそこは飛び込みがあって道路標識、いい



いないとかと、その実態の中身といったら、ひとり暮らしのばあさんとか、じいさんとかとやったら機能不全は、これ大分前からそういうことははっきり流れとしてはあると思うのです。

ですから、町内会連合会もありますけれども、やっぱり町として、町内会は行政の一番最小単位の大事なセクションですから、それは機能不全に陥らないように、ある程度このぐらいの規模だとかということ町をほうで、もうある程度の数字なり戸数を示してやるべき時代だと。私はそれで質問しているのですけれども、そのことについて、なかなか連合会にお願いするとかなんとかといったって、それぞれ昔からのしがらみもありますから、それはそれを、しがらみを乗り越えるようなそういう方向づけというのは、やっぱり町の部局でちゃんとどうだということは、打ち合わせの段階は連合会とも十分打ち合わせしていくべきだと思いますけれども、その辺について、ある程度町としての将来に向けての機能を喪失しないような形の考え方というのが、町からの訴えかけというのがやっぱりキーポイントになるのかと思いますけれども、その辺について改めて町長、何かその辺でありますか。やっぱり町が主体として訴えなかったら、なかなかこれ、いかないと思うのですけれども、その点再確認したいと思います。

1、委員長（北藤） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 委員さんおっしゃることは十分よくわかります。少ない戸数の町内会では、例えば葬儀を行うにしても、なかなか人数がいらないということで、もとそこの町内会にいた方々にも声をかけて葬儀のお手伝い等を行っているというふうな話も伺っております。

町主導でということ戸数の関係でありますけれども、町のほうがこの町内会が少ないから、こことここで合併というのはなかなか言いづらいのですけれども、当然、事業等をやるに当たっても人数が少ないということなので、町内会連合会のほうにもこういう問題があるということで、その旨の話をして方向性を示していきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

1、委員長（北藤） ほかに。

浜野委員。

1、委員（浜野） 私は1点お伺いいたします。

説明資料の30ページ、11の(2)、十勝バスのところでございます。広尾町の負担分が29年度は1,869万8,000円となっておりますが、昨年と比べてどうであったのか、それと今後についてはどういう見通しなのか、よろしくお伺いいたします。

1、委員長（北藤） 暫時休憩。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

再開いたします。

長田企画課長。

1、企画課長（長田） 十勝バスの広尾町の負担額でございます。29年は1,869万8,000円、28年は

1,692万円、177万8,000円の増額となっております。年々この増額というのが増えてきておりまして、天井知らずでこの金額を出していくべきかどうかというのは広尾町のみならず管内、バスを使っている市町村において今、大きな問題となっております。北海道、今、振興局も間に入って、この部分の分析含めて会議を開いて、何かいい方策がないのか、ここの補助金の出し方についてこのままでいいのかということをして現在、協議をしているところでございます。

よろしく申し上げます。

1、委員長（北藤） 浜野委員。

1、委員（浜野） この路線については、沿線住民の車のない方の交通手段といえますか、高校生とか子どもとか、そういう部分で非常に大事だということによってこういうことになっていると思いますけれども、今、課長が言われたとおり、沿線の町村でもいろいろ問題になっているということでございます。少しでもいい方向に向かうようによろしくお願ひいたします。

1、委員長（北藤） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、決算書の61ページなのですけれども、一般職員人件費の時間外勤務手当の関係でありますけれども、28年度の一般会計総体の時間数が1万3,445時間で、普通会計全体で1万7,544時間となっておりますけれども、29年度の実績と、それからこの時間外の中で、例えば個人別でいけば時間外が一番多い職員の方で年間何時間あるいは月何時間になっているのか、ご説明いただきたいと思ひます。

それと、係長以下の職員の方々については、それぞれ時間外勤務命令簿があって、そこに記載をして時間外手当を支給していますけれども、管理職についてはこういった部分がありませんので、いわゆる管理職の時間外の把握の仕方、それについては各課でどのような形で把握をしているのか、それについてもご説明いただきたいと思ひます。

次に、説明資料でありますけれども、27ページです。

地域おこし協力隊コーディネート委託業務の関係であります。346万4,640円、委託料として交付していますけれども、28年度から比べると約150万円ぐらい減額になっております。この地域おこし協力隊のコーディネートについては、今までも決算あるいは予算で、これを出しているのは十勝管内でも広尾町と浦幌町だけということで、例えば上士幌町が協力隊員20人いても、そういった形は支給していないという形で再三指摘をきて、30年度からこれは廃止されましたけれども、この29年度の内訳についてご説明をいただきたいと思ひます。

それから、次の28ページのまちづくり活動支援事業の関係で平成音楽塾、音楽のワークショップ等々の関係で25万円の交付をしておりますけれども、前年度も19万円の交付をしております。この内容について、もう少し詳細にご説明をいただきたいと思ひます。

それから、先ほども出ておりましたけれども、30ページのいわゆる生活交道路線バスの関係で十勝バスの関係ですね。委託料が1割程度前年から増えておりますけれども、29年度における平均乗車密度、多分26年が4.6、27が4.4、28が4.0と年々平均乗車密度が落ち込んできておりまして、バス会社もいろんな工夫しながら営業してやっておりますけれども、構成町村としてどういった支援をされているのか、あるいは以前も取り上げたことがあるのですけれども、例えば試行的にといいま

すか、特に広尾 帯広間、距離が一番長いですし、時間も待ち時間を含めると2時間半から3時間かかるわけですが、バスにおけるトイレの設置等についての部分で、十勝管内の協議会でどういった議論が行われているのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それと、同じ30ページですが、事業番号12番の移住体験の住宅貸し付けであります。昨年度は11件の21人、今年は8件の15人で、滞在日数も昨年度の273日から比べると、今回225日という形で減っております。今、各町村それぞれ移住体験に係る事業展開しておりますけれども、特にもし把握していれば、その減少の内容についてご説明いただきたいのと、今までこれらの移住体験をもとに本町に移住された方というのが過去10年間で移住者はゼロということでもありますけれども、この29年度においてどのような成果があったのかと、あわせて移住体験で町の住宅を借りた方が今後も広尾町に移住したいというような形の移住相談といいますが、これらは何件あったのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それから、34ページの集会所の部分でありますけれども、ここで16の集会所等々がありますけれども、それぞれの町内会あるいは地域に委託事業という形で行っております。例えば、この中で利用者数が多い施設でいくと、例えば丸山寿の家では2,565人、それから広北児童館は2,075人ですけれども、同じ市街地といいますが、郡部も含めてですけれども、例えば1,000人を切っている、そういった利用者数の施設もありますけれども、これ委託料については、ほぼ23万5,000円前後という形なのですが、利用者が多くなると、水道料ですとか電気料とか、そういったものが当然、利用者増によって比例して増えるかとは思っておりますけれども、この委託料の内容について、どのような形で精算整理をされて行われているのか。実際の中身を見ると毎年同じ金額で委託契約をされていると思うのですが、その辺の実績等にかかわる分析、検証をどのようにされているのか、これについても説明していただきたいと思います。

それから、戻って25ページなのですが、先ほどもこの子ども農山漁村交流事業について関係委員から質問ありましたが、例えば町長が先ほどこの原資がいわゆる企業版ふるさと納税と個人のふるさと納税ということなのですが、実は内閣府の地方創生推進局から、これは28年度の部分なのですが、29年3月に出した全国の認定状況があります。全国では142件で、そのうち北海道が7自治体、8件となっております。私は全て見ておりませんが、各全国の自治体の認定事業、このタイトルを見ますと、広尾以外は全部自分の町のための事業展開という形で総務省に申請をして認定していただいていると。

過般、夕張市長、鈴木市長が見えられました。このときもお話ししましたが、企業から今後5億円の寄附をもらうと、これについては薬木を2万2,000本植えて、将来の夕張市のために今から備えるという形でおっしゃられていましたし、これはあくまで夕張市の将来を思っている事業であります。また、もう一方では生徒、いわゆる学習塾、これをやはり企業の寄附をもって建設しておりますけれども、これもやはり夕張の子どもたち、高校生のために設置をするということで、将来、夕張市を担ってもらう方の施設ということですから、私は、そういった意味では、この企業版ふるさと納税、それから個人のものについても、基本的には地元の町のために、自分の子どもたちのために、そういったものが基本的なスタンスであるというふうに思います。

そういった中で、交流事業として否定しませんけれども、やはり広尾町が、例えば西海市の子どもたちと交流事業を毎回行っていますけれども、これについては約3分の1の個人負担を求めていますし、そういったことを考えると、この部分だけ、ましてや、よその町の子どものためのいわゆる旅費、滞在費を持つというのは、やっぱり町民の理解が得られないと。

加えて、広尾町の財政力指数、29年度は0.22になりましたけれども、平成26年度までは0.19台だったのですね。ようやく平成27年から0.20に若干上昇しましたけれども、実は荒川区は東京都の23区でこの財政力指数が一番低いのです。これ27年のベースだと思うのですが、それでも0.33なのです。広尾よりはるかにいいのです。ちなみに東京都の一番いい自治体は武蔵野市で1.7から1.8なのですから、そういう意味では広尾は今、非常に財政が厳しいと盛んに言われておりますから、そういう意味では、このあり方についても、やっぱり検討すべきではないかというふうに思います。

それで、この中で先ほどの交付金の関係で、向こうから来られる子どもたちの旅費が単価7万1,782円、昨年から見たら1万円増えておりますけれども、例えば8月であれば繁忙期ですから若干定価が高いかもしれませんが、例えば子どもの場合は大人の2分の1、それから往復割引も適用されるかと思うのですが、多目に見ても往復で4万1,200円かなと。ということは、この3万円というのは余分にかかっていますけれども、受け入れは当然、受入協議会の農家に1泊1人につき7,000円支給していますから、当然向こうの方の負担はないということを考えると1人3万円、どういう形かなということで、先ほどバスのチャーターと言いましたけれども、これ3万円を56人掛けたら160万円になってしまうのです。バスのチャーターと添乗員でそんなにかかるわけではないと思うのですが、その辺もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

1、委員長（北藤） 昼食のため、休憩いたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

再開いたします。

長田企画課長。

1、企画課長（長田） 地域おこし協力隊コーディネート業務の委託料の関係でございます。内訳でございます。まず1つ目には、活動用車両費12万円、パソコンの借上げ料24万円、居住費18万円、活動PR広告費3万6,400円、人件費234万円、これらに係る一般管理費29万1,600円、消費税25万6,640円となっております。

次に、十勝バスの平均乗車密度でございます。29年につきましては4.2人となっております。

それと、トイレつきバスの協議でありますけれども、十勝地域生活交通確保対策協議会において、各路線の分科会からの報告をしております。南十勝からは、このトイレつきバスのアンケート調査を行ったという報告をしております。ここの協議会においては、特段このトイレつきバスの内容までの協議には至ってございません。

次に、移住体験住宅の減少内容でございます。28年につきましては、滞在日数が60日以上の方が2組3人おりました。これによって日数等が増えているのですけれども、29年は日数が少なくなっていますけれども、過去5年間においては、2番目に多い日数となっております。

4番目、集会所の委託料の関係です。集会所の委託料につきましては、1年が終わったときに各集会所から収支決算報告、また、集会施設維持費の調査票を提出していただいております。算定につきましては、過去からの実績に基づいて算定をしておりますけれども、来年においては、消費税の増額等も今、言われておりますので、そのときに特別事情分について費用がかかる分、そのときに聞き取り調査を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 沖田総務課長補佐。

1、総務課長補佐（沖田） 時間外勤務手当の状況でございますが、平成29年度の一般会計における時間外勤務の総時間数ですが1万4,051時間、平均といたしまして148時間であります。また、普通会計におきましては1万7,919時間、平均といたしまして約145時間となっております。年間の最大時間外勤務をした職員につきましては年609時間、月におきましては最大115時間あります。

続きまして、管理職についてでございますが、管理職につきましては時間外勤務という概念がありません。勤務時間外の把握についてはしておりません。また、管内数町村に把握の状況を確認いたしましたますが、把握している町村はございませんでした。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 平成音楽塾の町のまちづくり活動支援事業交付金を活用した事業につきまして説明させていただきます。

平成音楽塾、このサークルにつきましては、平成5年に発足しました町内の社会人で構成される、いわゆる音楽サークルでございます。事業内容につきましては、音楽に触れる機会を町民の方々に提供することで音楽に関心を持ってもらい、演奏あるいは歌唱、技術の向上や、それから音楽を通じた相互交流を深めて町内に文化活動を普及させるという目的で行われました。

具体的には、プロのアーティスト、ミュージシャンを招聘しまして、ワークショップと、それからアーティストによるライブコンサートを開催しました。ワークショップにつきましては、招聘したミュージシャンが参加された町民の方々へ直接楽器の指導やあるいは歌唱の指導などを行うものでございます。

決算額、事業費について説明いたします。この事業、平成音楽塾は、平成28年度を初年度として昨年度、2年目実施しました。比較ということなので、28年度から説明します。

まず、補助対象経費、これにつきましては招聘したアーティストの謝礼金が主なのですけれども、補助対象経費が23万1,322円に対しまして、町の交付金19万円を交付したところでございます。

それから、29年度につきましては補助対象経費、出演者の謝礼金が主なものですけれども、29万864円に対しまして上限額の25万円を交付したところでございます。

次に、子ども農山漁村交流に関する子どもの旅費の内訳につきましてご説明させていただきます。

先ほど前崎委員のほうから子どもの航空運賃について半額になるというご指摘でありましたけれども、航空運賃は7月1日から8月31日までの2か月間は、この子どもの割引は繁忙期ということで適用されないということで、29年度につきましては、子どもの割引はございませんでした。割引があったのは団体割引がございました。団体割引により子ども1人当たりの往復航空運賃は5万円ちょうどとなっております。子どもの1人当たりの旅行費が7万1,782円と先ほど説明させていただきましたが、この航空運賃のほかに弁当代だとか機内での食事代とか、それから添乗員の費用、企画料、保険料等が含まれております。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 田中副町長。

1、副町長（田中） 子ども農山漁村交流事業の内容について説明をさせていただきます。

事業の内容につきましては、昨年の決算委員会、そして今年予算委員会でも説明させていただいております。委員からも事業の必要性など一定の評価をいただいているものというふうに認識しております。全国的な例ですとか、あるいは夕張の例も挙げられ質問のあったところでありまして、その中でもほとんどの町が自分の町のこと、そして自分たちの子どもたちのためにとということでもありますけれども、本町もその例外ではありませんで、町としては、この事業も自分の町のためにとということで実施をしているわけであります。

小田委員の質問に町長からも答弁をさせていただいておりますので、重複する部分については避けさせていただきますけれども、その内容としては受け入れ家庭、そして広尾町のメリットとして、自分たちの仕事に対する価値、そして誇り、そういったものを再認識する。そして、広尾町の産業振興、地域振興につなげていく。事後交流を通してホームステイの意義、そして本町の産業を理解してもらう。そして、広尾町の高産物であるとか農産物、そういったものを提供することにより、物販を行うことにより、子どもたちの保護者や地域の人たちにPRをすると、そういったことで交流人口の増加ですとか、あるいは町の特産品の販路拡大、そういったものにつなげていくということが目的にあるわけでありまして、今年も子どもたちの受け入れ8月20日から22日まで2泊3日に来ていただいたわけでもありますけれども、子どもたちのこと、自分の町の子どものことはどうなのだとということでもありますけれども、これも以前からお話をさせていただいております。姉妹町の交流事業、そして中学生の海外交流、こういった事業とは今お話ししましたように性質が異なるものだというふうに考えておりまして、その事業の性格上、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

町長のほうからも話がありましたけれども、今回の子どもたちの受け入れの中で荒川区の教育長も同行する中で、これからの部分についても協議をしたいと。そして、実際に受け入れられている広尾町の現状、そして子どもたちがどういったこの受け入れられている中で生活をしているのか、ホームステイをしているのか、そういったことも生の目で確認をしていかれたわけでもあります。企業版ふるさと納税制度、先ほど町長からもありましたけれども時限立法ということでありまして、来年度までの時限立法であります。今後の事業をどういった形で進めていくか、荒川区ともいろいろと協議をしながら、やっぱり長く続けていくためにはどうしたらいいのかという部分については、今

後、協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

1、委員長（北藤） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、時間外手当の関係でありますけれども、近年、職員数が減少傾向にありますので、一定程度の時間外が増加傾向ということだと思います。28から比べると若干時間外が増えております。ただ、この中でやっぱり感化できないのは、1人で月に80時間を超えるという、このことをやはり改善しなければ、もし職員に過労死だとかそういう事故があった場合、これ理事者の責任だと思うのです。ここはやっぱりきちっと精査をして、その例えは今どこの係かというのは私は説明を受けていませんからわかりませんが、適正な人員配置、これをきちっとしていかなければ大変な問題になるというふうに指摘をしていきたいと思っておりますし、その点についてご答弁いただきたいと思っております。

それともう一点、管理職の時間外については把握していない、私、昨年もこれ指摘をしているのですよね。私は把握をしていないということで非常に今びっくりしたのですけれども、例えば過般、一般質問で教職員の働き方改革について、北海道はアクション・プランを立てましたよね。それを見ると、月80時間を超えるようなそういった改革案ということで指摘されてももらいましたけれども、教員の場合も特に部活が多くなる中学生は時間数が増えているというようなことが6割、7割に達していると。とりわけ管理職である教頭先生、こういった方々の時間外ということも懸念材料というようなことで指摘をされておりますけれども、当然、町の職員も同じだと思うのです。やはり月80時間を超えるようなそういう部署、課長補佐がおられるところについて適切な体制を構築していかなければならないと思うのですけれども、その点、理事者としてどのように考えているのかお答えいただきたいと思っております。

それから、まちづくり活動で平成音楽塾の関係なのですけれども、平成に入って、この音楽塾という形で今まで町の行事に参画をされて長年活動をされていたことについては、私も敬意を表したいと思っております。ただ、ジャンルは違いますけれども、ここの中に書いてありますけれども、『協働のまちづくり』を推進するため、まちづくり活動を行う団体等に交付金を交付し、活動の支援を行った」というような事業の中身ですけれども、例えば開町130年のときに十勝港ソー乱舞、これを立ち上げまして、そのときに初期費用といいますが、一部の助成として100万円の補助金を交付した経過がありますけれども、その後、この十勝港ソー乱舞には、多分一切の町の補助金交付はされていないというふうに思います。従前も、例えば過日の敬老会あるいは福祉まつり等にもこの十勝港ソー乱舞は参加されておりますし、時には札幌市や他町村に出向いて演舞されている。そういった意味では本町を大いにPRをして、そういったまちづくりに貢献しておりますけれども、ただ、この十勝港ソー乱舞も、毎年ではないですけれども、定期的に踊る曲の部分作曲家に依頼をしているだとか、あるいは衣装の新調、ユニフォームを定期的に更新されている、そういった費用も多大にかかっていると思うのですけれども、そういった本当まちづくりに貢献しているほかの団体について、この事業の部分でこういった支援をしていくのかということについてどのように検討をされたのか、それについてご説明いただきたいと思っております。

それから、移住体験で対前年度が減った理由については説明なかったのですけれども、移住者について説明、答弁が漏れていたのですけれども、それと移住相談、これも答弁漏れがありました。これについても説明していただきたいと思います。

あと、平成27年度に策定した広尾町総合戦略、この中でも移住・定住の部分について詳しく記載をされております。「移住定住者を5年間で80人増やします」「滞在型交流人口を5年間で1,000人増やします」と、これは要するに平成31年度までの事業としての目標値でありますし、そういう意味で少なくとも28年度まで定住者はゼロということなものですから、非常に懸念をしているのですけれども、その点、総合戦略の計画等も踏まえて実態はどうなっているのかのご説明をいただきたいと思います。

それと、集会所の費用の関係ですけれども、31年度に向けて、これらの経費については精査したいということですから理解いたしますけれども、やはりこういう委託料に当たっては常々、広尾町の財務規則上、委託料の本当に軽微な部分についてはあれですけれども、例えば1割を超えとか、そういう部分についてはきちっと精査をして、例えば翌年度の積算根拠に反映させるとか、そういったことが必要ではないかと思っておりますけれども、改めてご説明いただきたいと思います。

それと、先ほど飛行機代については1人往復5万円ということでもわかりましたけれども、バス代と添乗員の経費、ちょっと声のトーンが小さくて聞こえなかったのですけれども、もう一度お願いしたいと思います。

それと、私は常に思うのですけれども、こういう部分についての日程というのは、かなり以前からわかっていることだと思うのです。経費については、いかにコストを下げるかということを考えれば、例えば町の福祉バスを活用するだとか、そういうことを最大限活用して、この一般質問の中でも現在の財政状況が厳しいという答えが随分出ていましたけれども、特に今年度からはいろんな敬老祝金の廃止だとか各種料金の値上げを見ても、それは町民も実態としては認識していると思っておりますけれども、こういったものに対しても、きちっとコストをかけないような、そういったコスト意識を持って行政を進めるということが、理事者も職員についても、これは必要だと思うのです。その点について、もう一度お答えいただきたいと思います。

1、委員長（北藤） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 申しわけございませんでした。移住体験住宅の利用者、29年度、実際に移住した方、残念ながらございませんでした。

ただ、移住相談の関係で、この体験住宅の申し込みをされるときに実際にそういう空き家がないのかだとか、そういう相談件数は29年、28年で10件弱ぐらいあるのですけれども、実際にはそれ以降説明はさせていただいているのですけれども、なかなか進んでいるという状況下にはございません。

それと、総合戦略で大きな数字を目標に掲げておりましたけれども、この数字のK P Iについてもなかなかそれに達成できていない状況にあります。現在、総合戦略のK P Iについても見直しを検討している状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

集会所の費用につきましては、過去にも電気料金の値上げが26年の11月に15%を超える大きな電

気料金の値上がりがございました。また、消費税も26年の4月に5%から8%に上がったと、こういう特別な事情があるときには、当然。費用負担が増えるということで、来年も消費税が上がるということ、それとこの4月からは町の水道料金等についても値上げになっている部分がございますので、先ほども説明をさせていただきましたけれども、決算のときの資料をいただいて、そのときにこちらのほうから、特別事情分について費用が足りているのかどうかという部分も改めて確認をしたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

1、委員長（北藤） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 時間外に関係します1点目の適正な人員配置の関係でございます。職員が減少する中、1人の、あるいは1部署のほうに負荷がかからないように、管理職会議等を通じまして、あらゆるチャンネルを通じまして、職員のほうの周知を図りたいというふうに考えてございます。

また、2点目の管理職の把握の関係ですけれども、一般行政職におきましてはパソコンを使って仕事をする部分が多々あることから、セキュリティの強化を図ったために、パソコンの入り切りのほうは管理することが可能であります。そういったシステムのほうも導入していることから、管理職を含めましてそういった部分の把握はできるというふうに認識をしております。

いずれにしましても、管理職及び職員においても適正な人員配置に努めまして、自治法で求めています簡素で効率的な行政を運営したいと、そのように考えておりますので、よろしく申し上げます。

1、委員長（北藤） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） まず、まちづくり活動支援事業交付金の関係でございます。十勝港ソー乱舞の活躍につきましては、顕著であることは私も認識しております。この制度は、この交付を受けようとする団体の申請に基づいて交付するものです。私を知る限りでは、十勝港ソー乱舞のこの制度の申請が今までなかったと思っております。今後、十勝港ソー乱舞からこの制度の活用の申請があれば支援していきたいと考えております。

次に、子ども農山漁村交流の旅費の関係でございます。まず、貸し切りバスの費用ですけれども、昨年度、貸し切りバスにつきましては、荒川区の尾久西小学校から羽田空港までの往復分、それから帯広空港から本町までの往復分、全て民間の旅行代理店が手配したのですけれども、民間のバスをチャーターしております。この経費が58万7,556円でした。それから、添乗員につきましては、旅行代理店の添乗員が添乗したのですけれども、添乗員の経費につきましては28万2,834円ございました。

それから、経費の削減ということにつきましては私も心がけているつもりでございます。昨年は、このようにバスは民間のチャーターで賄ったのですけれども、本年度から、まず荒川区の尾久西小学校から羽田空港までのバスのチャーター、大型バス2台なのですけれども、これにつきましては、その経費30万円強と聞いておりますけれども、荒川区教育委員会のほうで負担されました。これにつきましては、こちらからその部分を負担してほしいという積極的なお願いをしたわけではござい

ませんが、先ほど町長、それから副町長の答弁ございましたように、荒川区のほうは何とかこの事業を継続させたいという思いであるようです。そこで荒川区のほうは、まずはバス代を負担するという事になったと私は思っております。

それから、本年度につきましては、とかち帯広空港から広尾までのバスの往復につきましては、町が所有する車両センターで管理しております大型バス、それから中型バスを活用したところでございます。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 前崎委員。

1、委員（前崎） 昨年の決算委員会で、要するに個人負担が、保険料というのは自分に帰属しますので当然これは個人負担ですけれども、その他の自己負担が一切ないということで、それはおかしいのではないかと指摘をしたら、幾らかいただきますという答弁だったので。それが今、予算委員会だと思うのですけれども、要するに荒川から空港までの運賃については自己負担で荒川で持ちますということだったのです。私も東京に行ったときは、最近はなるべく都市間バスを使うようにしていますけれども、大人でも池袋まで1,500円くらいですね。ですから、子どもだとその半額という形で、そういった費用対効果については先方で考えればいいのですけれども、ただ、広尾町における送迎については、基本的にやりくりをして町のバスを出せば添乗員のそういったコストもかからないですよ。今、添乗員の費用だけで30万円近いコストということで非常に驚いているのですけれども、この30万円があれば、広尾町のいろんなさまざまな事業、1つの事業展開もできるかと思うのです。そういった意味では、もう少しコスト意識を持っていただきたいというふうに考えますので、その点のこれからの考え方と、今、企業版ふるさと納税、過般、新聞で見たのですけれども、これは平成31年度で終わるということで見たのですけれども、私の手元にあるこの内閣府の書類にはその期限が書いていないものですから、それを確認したいのですけれども、先ほど来年度期限があるというような説明がされましたけれども、これは31年度で終わるということでよろしいのか、再度お答えをいただきたいと思います。

1、委員長（北藤） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 添乗員の費用についてですけれども、確かに28万、30万円近くの費用が発生しておりますけれども、それとコストをできるだけ削減するという事についても、これについては心がけているつもりです。ただ、必要なものはやはり手だてしないとならないのかなとは、私、思っております。やはり60人、70人の子どもたちを安全に旅行させるためには不測の事態、それから搭乗手続等いろいろ大変な面もあるかと思っております。やはりそこはプロの添乗員にお任せする方法も私は間違いではないかなと思っております。確かに費用については高いという感も私もございまして、必要だと私は思っております。

それから、企業版ふるさと納税につきましては、今のところは31年度で終了ということでございますけれども、新聞報道によりますと延長がされるというような報道もなされていますので、今後、その情報を注視したいと思っております。

以上です。

1、委員長（北藤） 前崎委員。

1、委員（前崎） 25ページの財源の中で、個人版ふるさと納税255万1,000円を充当していると。「本事業への指定寄附金の総額7,597,000円」というふうに表記していますが、これは商工費でこれらの部分について載っているものですから、そこでまた詳しく質疑をしたいと思うのですが、要するにこれらを踏まえて、全部で29年、5,300万円ですか、しかし4,300万円は費用として出ているので、残り全体で1,000万円ですね。その1,000万円を7つの事業で案分比例しますと、私は数百万規模になると思うですね。これは後段またあれはまずけれども、企業版ふるさと納税についてはそれがないから寄附額を基本的にはこれ全額充当できるという形になりますけれども、個人のふるさと納税はそうではないという認識をしていただかないと。したがって、こういう書き方をしていると思うのです。その点について考え方を説明していただきたいと思います。

1、委員長（北藤） 暫時休憩。

午後 1時31分 休憩

午後 1時32分 再開

再開します。

宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 平成29年度の本事業、子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業に用途を指定して寄附された件数が507件で、その総額が、ここに記載してあるとおり759万7,000円でした。このうち、本事業の財源としましては、企業版ふるさと納税と、それから一般指定寄附金と、あと残り不足する部分を個人版ふるさと納税、ここに記載のとおり255万1,238円を充当したものでございます。

以上です。

1、委員長（北藤） ほかに。

旗手委員。

1、委員（旗手） 説明資料の37ページです。

中川一郎記念館の管理費ですが、平成21年以降、入館者の数の減少が続いています。政治家の記念館を町が管理するということは不適切だと、この間指摘をしてきました。基金の残も3,300万円と減少を続けてきておりますので、今後の対応についてどのような検討がなされてきたか、これ決算のたびにお聞きしているのですが、そのときは検討すると言いますが、された形跡が見られませんので、その辺どういう状況なのか説明をお願いいたします。

それから、38ページです。

マイナンバー制度対応事業ということでここに記載がありますが、このマイナンバーの通知カードは全ての世帯に届いたのか、それから個人番号カードの申請数と交付率はどのようになっているか、そのことについて説明をお願いします。

それから、41ページの十勝市町村税滞納整理機構の収納状況がここに記載がありますが、

収納の状況、収納率がだんだん下がってきておりますが、その理由について説明をいただきたいのと、滞納機構に引き渡しをしている分の職業別、職種別の内訳を説明していただきたいと思います。

それと、71ページですね。

災害救助費で、災害救助備蓄事業ということで、さまざま備品の購入その他をされているということが記載されております。今回の災害で亡くなられた方、また、被害を受けられた方には、本当にご冥福とそれからお見舞いを申し上げますものですが、これはいつ本町にも災害が起きるかということとはわからないことで、事前の準備が本当に必要だと思っています。それで、備品の購入なのですが、前に所管事務調査で調査させていただいたときには、最近、畳だとかマットだとか、そういうものも用意してあるということだったのですが、段ボールベッドが軽くて、そして暖かくて大変助かっているというのが、各地で今そういう報告があるということを知っています。本町として、この段ボールベッドの購入については検討されたのかどうかということについて、説明をいただきたいと思います。

1、委員長（北藤） 田中副町長。

1、副町長（田中） 私のほうからは、中川一郎記念館の今後のあり方について説明をさせていただきます。

基金の関係も説明させていただきましたけれども、基金がなくなった時点で改めて判断をさせていただきたいというふうには考えておりますけれども、中川記念館、町の条例で設置をされている施設でありますので、今後も町のほうで管理をさせていただきたいというふうには考えております。

以上であります。

1、委員長（北藤） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明いたします。

マイナンバー自体、全世帯には届いているのですが、ただ、6件ほど、今、広尾町のほうで保管しております。その他、残りは全て手元に郵送しております。それから、マイナンバーのカード自体なのですが、本年の3月31日現在、675件、申請が来ております。その中で交付が543件でございます。交付の率ですが80.4%、対人口でいきますと9.4%になっております。交付自体では、申請で9.4%、交付で7.6%になっています。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 山畑住民課長補佐。

1、住民課長補佐（山畑） 滞納整理機構についてですが、機構の収納率については、平成27年度に32.31%、平成28年度に21.44%、平成29年度は28年度より2.51%上がりましたが、23.95%にとどまり、2年続けて低い水準となっております。要因といたしましては、引き継ぎ案件、個々の内容もございまして、長引く景気の低迷や漁業の不振によるものと思われまして、また、引き継ぎ者の職業別の内訳についてですが、手元に資料がございまして、13件引き継ぎがありまして、そのうち漁業関係者が6件、その他についての内訳は今ちょっと手元に資料がございません。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 備蓄品の関係ですけれども、広尾町災害時備蓄計画により、地域づくり総合交付金を活用して、現在、購入をしているところであります。災害発生後、支援物資が届けられるまでの必要不可欠な食料、生活必需品、資機材など整備をしているところでございます。以前、所管事務調査でトイレの関係等も指摘があり、今回、29年には購入をしているところでありまして、この段ボールベッドについても大変避難所において有効であるという話を聞いておりますので、検討して、この資金を活用して、今後、整備をしていきたいというふうに考えてございます。

1、委員長（北藤） 旗手委員。

1、委員（旗手） 中川記念館の関係ですけれども、これまでも何回もお聞きをしまして、基金がなくなってからさあどうするというのではなくて、それ以前に、このままの体制でいいのかということを検討したほうがいいのかというふうに、私も質疑をさせていただいていました。今聞きましたら、基金がなくなるまではこのままでいくと、その先についてはそのとき考えるということなのかなと思うのですが、あの建物を解体するとしたら解体費用はどのくらいになるのでしょうか。そのことについて説明をお願いしたいと思います。

それから、マイナンバーの件ですけれども、昨年の予算のときにもお聞きしまして、そのときから見ても、2017年3月では保管しているのは7件というふうに説明がありました。今回は6件保管しているということで、対人口比の交付も9.4%と、それほど大きな数字にはなっていないと。政府が個人情報を一元管理するということに対して、やっぱり国民の不安というのは払拭ができていないということ、この数字が物語っているのではないかというふうに思うのです。確定申告でも未記載でもいいと国税庁も言っていますし、住民税の特別徴収決定通知書にも、印字することも義務ではないというふうに言っていますので、これは本当にそんなにそんなに町民に周知徹底しないとならない、そういうものとは性格が違うように思いますが、どうでしょうか。

それと、税の滞納機構の関係ですけれども、滞納している方13件で漁業者6件ということでしたけれども、収納率もだんだん低下してきていますし、実際に今、機構で扱っている405件のうち帯広市が239件ということで、圧倒的に帯広市が多くなっているのですよね。広尾町もかつては大分この整理機構によって回収できた部分もあったとは思いますが、今かなりもうそのところも、効果というか期待できるものは少なくなっているのではないかなというふうに思います。機構の役目も終わったのではないかなというふうに思うのですけれども、ほかの管内の町村からもそういう声が聞こえているというふうに私は聞いておりますけれども、その点について、まだこれからもずっとお金を支払いながらこの制度を続けていくお考えなのかどうか、そのことについてもう一度説明をお願いいたします。

それから、災害の備品購入の関係では、段ボールベッドが本当に実際被災されたときですとか有効だということで、固いところに毛布だとかそういうものを敷いて横になるよりもずっと楽だという話も……

1、委員長（北藤） 済みません。暫時休憩。

午後 1時46分 休憩

午後 1時47分 再開

再開いたします。

田中副町長。

1、副町長（田中） 中川一郎記念館の関係でございます。

解体費用の関係、幾らぐらいということでもありますけれども、具体的に積算をしたことはありません。ただ、あの建物の形状と使っている材料等を見れば、数千万円かかるであろうというふうに予測をしております。

それで、私、基金がなくなった時点でということをお話をさせていただきました。基金がなくなった時点でということでもありますけれども、今、解体のお話をされましたけれども、基金がなくなった時点で解体をするということが決まっているわけでもありませんし、中川一郎記念館を、町の施設でありますから、施設条例を持っている施設でありますので、そのまま中川一郎記念館として町の施設として維持していくという方法もあると思いますし、取り壊すという方法もあると思います。また、別の形で集会所として、町内会の高齢者の集まる場所ですとか、集会所ですとか、そういった用途を別にした形での存続ということもあろうかと思えます。そういった部分について、今後も町民の皆さんの意見も聞きながら、また、議会の皆さん方のご意見も聞きながら、そういった部分の方向性については協議をさせていただきたいということでございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（北藤） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） マイナンバーの関係でございます。

去年の7件から1件連絡がついて郵送したのですが、6件のうち1件については受け取りを拒否しております。そのうちの5件なのですが、何度通知を出しても連絡がとれません。引き続き保管して、何とか連絡をとれるようにしたいと思っております。

それから、マイナンバーカードの伸び率の低下につきましては、我々一人一人にナンバー自体は振りつけられています。そのナンバー自体は皆さん使っておられるのだと思います。免許証があって自分の身分をはっきり提示すれば、ナンバー自体は、仕事上というのですか、公的機関にナンバーを提出することになります。ただ、マイナンバーカードを自分で申請して取得するという魅力がないのだと思います。今、総務省のほうでは、マイナンバーカードを持つことによっていろいろ利便性があるという宣伝をしながら普及に努めていますが、なかなか実際に普及していないというところがございます。

滞納整理機構の関係でございます。

滞納機構整理につきましては、広尾町で納付し切れない、例えば幾ら督促を出しても相談に乗ってもらえないという方、最後の方を滞納整理機構のほうに送っています。これはこれで非常に効果のあることございまして、引き続き広尾町としましても、整理機構と歩調を合わせて収納に努めていきたいと思っております。

1、委員長（北藤） 山畑住民課長補佐。

1、住民課長補佐（山畑） 済みません。先ほどの内訳で、漁業関係者6件とありましたが、ほかの内訳についてもわかりましたので。

勤め先が不明の方が2件、自営をされている方が1件、会社勤めをされている方が4件、計13件という内訳になっております。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 私も3款であるというのをちょっと飛んでいまして説明をしたのですがけれども、先ほどの備蓄品の関係ですけれども、今回の地震、停電災害対応する中でいろいろな問題が出てきております。この段ボールベッドにつきましても、あわせてその問題解決に向けて検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（北藤） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時05分 再開

再開いたします。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。決算書は84ページから111ページ、主要施策等説明資料は46ページから71ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） それでは、民生費の関係をご説明させていただきます。

初めに、決算書の86ページ、87ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、13節であります。委託料につきまして、115万6,022円の執行残が生じてございます。主な内訳といたしましては、緊急通報業務の委託料につきまして64万3,634円の執行残となっております。

同じページ、20節の扶助費でございます。122万9,966円の不用額が生じてございます。助成及び給付事業費の確定によるものでありまして、主なものといたしましては、介護保険サービス利用者負担軽減給付金で、49万1,966円等でございます。

次のページ、88ページ、89ページをお願いいたします。

下のほう、3款1項2目社会福祉施設費でございます。11節の需用費で53万6,197円の不用額でございます。内容といたしましては、公衆浴場及び高齢者健康増進センター利用者の減に伴いまして、燃料費と光熱水費に不用額が生じたものでございます。

96ページ、97ページをお願いいたします。

3款1項4目障害者母子福祉費の13節委託料でございます。64万2,682円の不用額でございます。委託料の確定によるものでありまして、主なものといたしましては、障害者日中一時支援事業26万6,176円等でございます。

同じページの19節負担金補助及び交付金、176万3,723円の不用額でございます。それぞれ負担金及び助成金の額の確定による執行残でございます。主なものといたしましては、南十勝こども発達支援センター負担金、こちらで165万3,000円の不用額となっております。

その下の20節扶助費であります。1,086万814円の不用額が生じてございます。それぞれ助成及び給付事業費の確定によるものでございまして、主なものといたしましては、自立支援給付費、こちらに係るものが864万5,539円の執行残となっております。

100ページ、101ページをお願いいたします。

20節の扶助費、こちら74万9,371円執行残となっておりますが、老人福祉施設措置費の額の確定による執行残でございます。

その下の21節貸付金200万円の不用額につきましては、29年度中に高齢者居室整備資金の貸付金、こちらの利用がなかったことによるものでございます。

28節の繰出金、733万3,000円の不用額でございますが、介護サービス事業特別会計の事業確定による不用額でございます。

102ページ、103ページ、次のページをお願いいたします。

7目の生活支援ハウス施設費でございますが、11節の需用費におきまして、予備費からの充用33万8,000円でございます。内容といたしましては、暖房及び給湯用のボイラーの修繕であります。冬期間に故障したものでありまして、早急に復旧する必要があったことから、予備費から充用し執行したものでございます。

次のページ、104ページ、105ページをお願いいたします。

3款2項児童福祉費、2目保育所費、3節の職員手当でございます。235万871円の不用額でございますが、時間外勤務の減少に伴うものでございます。

その2つ下、7節賃金でございます。129万8,935円の不用額でございますが、それぞれ臨時職員賃金の確定に伴いまして不用額となったものでございます。

106ページ、107ページをお願いいたします。

上から4番目、原材料費でありまして、50万3,864円の不用額となっております。こちらも事業費の確定による執行残でございます。

次に、恐れ入りますが、336ページをお願いいたします。

財産に関する調書であります。ページの下段、3の債権でございます。高齢者居室整備資金の貸付金の状況でございますが、前年度末現在77万9,500円に対しまして、決算年度中23万7,000円の減となっております。年度末現在の現在高54万2,500円となっております。

次に、決算に係る主要な施策説明資料についてご説明申し上げます。

資料47ページをお願いいたします。

一番下、3款1項1目社会福祉費の事業番号6番、緊急通報装置設置事業でございます。継続事

業でございますが、従来の固定型に加えまして、平成29年8月からモバイル型によるサービスの提供を行っております。29年度中の実績といたしましては、モバイル型2件の申請がございました。

次のページ、48ページをお願いいたします。

事業番号7番、コミュニティソーシャルワーカー配置事業であります。こちら継続事業でございますが、事業の見直しを行ったために、事業費が昨年度より増加いたしております。内容といたしましては、昨年度まで介護保険特別会計で実施をしておりました高齢者等の見守り事業、こちらを一般会計の事業に整理統合したものでございます。

次に、50ページをお願いいたします。

一番上、事業番号14番、災害見舞金支給事業であります。平成30年3月9日に発生いたしました大雨により、床上浸水の被害を受けました世帯1軒に対しまして見舞金を支給したものでございます。事業費等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、56ページをお願いいたします。

3款1項4目障害者母子福祉費、事業番号1番の地域生活支援事業の関係でございます。ページ下の57ページの一番上、障がい者自立支援給付支払等システム改修事業の関係でございます。障害者総合支援法の改正に伴いまして、障がい者福祉システムの自立支援給付支払等システムと補装具システムの改修を行ったものでありまして、国・道からの補助を受けて実施しております。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

62ページをお願いいたします。

事業番号14番の地域活動支援センター煙突閉止事業でございます。地域支援センターのボイラー室煙突の断熱材にアスベストが含有していることが判明したために、飛散防止のため煙突の上端部分を閉鎖したものでございます。なお、煙突の下部につきましては、過去に実施いたしました改修工事の際に既に閉鎖済みでございます。

65ページをお願いいたします。

事業番号が7番、8番、小規模多機能型居宅介護事業所建設事業及び小規模多機能型居宅介護事業所の施設開設準備経費支援事業についてでございます。地域密着型、小規模多機能型の居宅介護事業所の新規開設に伴いまして、施設整備及び運営備品等の整備に対し、道の補助金を活用し助成したものでございます。総事業費及び補助金額につきましては、記載のとおりでございます。

次のページ、67ページをお願いいたします。

一番下、3款1項10目の臨時福祉給付金の関係でございます。昨年、一昨年に引き続きまして、消費税の引き上げに伴います影響を緩和するため、国の補助金を受けて低所得者に対しまして臨時福祉金の給付を行ったものでございます。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、69ページをお願いいたします。

69ページの(5)番の保育所施設等の整備工事でございます。こちらにつきましては、旧広尾保育所及び丸山保育所の危険遊具の撤去をし、環境整備を図ったものでございまして、事業内容及び事業費につきましては、記載のとおりでございます。

その下の(6)番の子育て人材育成交付金の関係でございます。子育て支援員の研修修了者1名

に受講費用の一部を助成したものでございます。なお、この方、該当者1名につきましては、現在、ひろお保育園のほうで支援員としてご活躍していただいております。

私からの説明は以上になります。よろしく願いいたします。

1、委員長（北藤） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、決算書の86ページ、87ページをお願いしたいと思います。

3款1項1目社会福祉総務費でございます。このページの一番下段になります。28節繰出金であります。3,973万2,000円の不用額が生じております。国保会計におきましては法定外繰り入れを行っております。全額繰り入れとしなかったため、一般会計からの繰出金に不用額が生じたものでございます。

続きまして、100ページ、101ページをお開きいただきたいと思います。

5目身障ひとり親医療費特別対策費でございます。この5目の上から4段目になります。20節扶助費でございます。173万2,468円の不用額が生じております。内訳です。重度心身障害者医療費で115万8,932円、ひとり親家庭等医療費で26万2,735円、乳幼児及び児童医療費で31万801円の不用額が生じております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

1、委員長（北藤） 浜頭養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（浜頭） それでは、決算書92ページ、93ページをお開きください。まず、不用額の部分について説明させていただきます。

3目養護老人ホーム施設費、7節賃金、ここで不用額が生じておりますが、支援員及び調理員の賃金の2月、3月分の確定によるものでございます。

同じく11節需用費、ここでも不用額が生じておりますが、主な内訳は燃料費、それと賄い材料費となっております。

次に、予備費からの充用の説明になります。

94ページ、95ページをお開きください。

備考欄の上から6行目の2番、養護老人ホーム施設費の11需用費で、予備費より充用41万6,000円となっておりますが、床下の給油配管の漏水に伴いまして早急の修繕が必要となったために、修繕料で充用しました。

次に、13節委託料でも予備費より充用を9万5,000円行いました。これは、地下オイルタンクの漏えい検査が急遽必要になったことによりまして、施設設備保守点検委託料へ充用いたしました。

そして、18節備品購入費、これに関しても予備費より充用を142万円行っておりますが、これは、調理器具のスチームコンベクションオープンというものが故障したことによりまして、早急に新しい器具の購入が必要になったことで行っております。

続きまして、主要な施策説明資料について説明いたします。

資料の55ページをお開きください。

事業番号4、施設整備事業になります。配管等改修工事基本・実施設計委託業務及びボイラー改修工事につきまして、両方ともに劣化、老朽化に伴う委託工事を行いました。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（北藤） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

旗手委員。

1、委員（旗手） 説明資料の52ページです。

公衆浴場の管理運営事業についてお聞きをします。

この公衆浴場の利用状況ですけれども、平成26年から比較をしてみますと、大人の利用者数が26年は6,140人だったのですが、平成29年には4,455人ということで計上されています。計算しますと、26年から29年では24%減っているのです。全体の利用者数で比較をしますと6.1%の減なのですが、大人の利用者の減りが非常に大きいのですけれども、その理由をどのように把握していますでしょうか。

1、委員長（北藤） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 平成26年に対しまして平成29年度の大人の利用者の減ということでございまして、詳細な減少の理由等を分析したものはございませんので、大まかな状況等によりまず回答になってしまいますが、26年当時、まず工事等によりまず利用者の方が町内に大変多うございました。そういった関係で、工事関係者の利用者が多かったというふうにも考えてございます。また、年齢が上昇することによりまして、老人クラブ等に加入されている方も増えてございます。そういった、従来大人ということで400円支払っていただいて浴場を利用されていた方が、老人クラブ等の活用ができる年齢に達したのかなと、そういうふうにも考えてございます。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 旗手委員。

1、委員（旗手） 工事関係の利用の人が多かったのが減ったということなのですが、こういうふうに数字の上からいくと非常に浴場の利用者が減っているのですが、そこに料金の引き上げということがこの後待っていますので、もっと減るのではないかなというふうに思います。実際にお風呂に行っている人に聞きますと、高齢者も含めてですけれども、だんだん何か顔を合わせる人が少なくなってくるということをおっしゃっている方がいるのですけれども、料金引き上げでそれがさらに加速するということにつながるのではないかと思います。その点についてはどのようにお考えですか。

1、委員長（北藤） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 今年の4月から料金の改正をさせていただきますと、大人1人当たり440円というふうに改めさせていただきます。委員おっしゃるとおり、ある程度の利用減、大人の部分につきましては見込まれるかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

1、委員長（北藤） ほかに。

山谷委員。

1、委員（山谷） 主要な施策等説明資料の48ページです。

事業番号7番、コミュニティソーシャルワーカー配置事業についてであります。

平成28年度から始まった事業であります。昨年度の決算資料や29年度の当初予算と比較しますと、事業費の内容が大きく変わっているように思いますが、内容を説明願いたいと思います。

次に、もう一点は、説明資料52ページの事業番号1と2の関係であります。

老人福祉センター運営事業及び公衆浴場管理運営事業についての関連であります。この事業の成果において「施設管理及び運営を行い」とありますけれども、例えば敷地内の駐車場だとか、あるいは花壇まで含まれるのか、その管理している施設の範囲について説明を願います。

1、委員長（北藤） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 1点目のコミュニティソーシャルワーカーの配置事業の関係でございます。

事業費の財源内訳の部分、平成29年度の補助金につきましては、補助金の名称等に変更はございませんでしたが、事業開始から2年度目ということもありまして、関係機関とのネットワークづくりなど事業の展開を図ってまいりました。その結果、予算当初の補助金とはまた別に、補助基準額が高い補助メニューに該当することになりまして、当初予算の時点で補助基準額が200万円が上限であった補助対象となっておりましたが、決算時点では対象経費の4分の3まで補助を受けることができるようになってございます。その関係で、事業費の財源内訳742万円という形の決算となっております。

また、財源内訳のその他の部分につきましては、昨年同様、地域福祉基金からの繰入金となっております。

2点目の老人福祉センター及び公衆浴場の管理の関係でございます。

老人福祉センターと公衆浴場につきましては、同一敷地内ということで一体として管理されておりました。所管につきましては、保健福祉課福祉系の所管となっております。管理している範囲でございますが、敷地内ということでもありますので、建物、駐車場、花壇、そのほかシルバーのほうに貸しております車庫等、全てを含んだ一体型として管理をいたしております。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 山谷委員。

1、委員（山谷） ソーシャルワーカーの関係でありますけれども、この事業は地域課題の早期発見とその早期解決を図ることができる体制整備を目的にして展開してきたと思っておりますが、今年度に限って実績などがあれば、内容を説明願いたいと思っております。

それから、この老人福祉センター、公衆浴場の関係でありますけれども、施設の駐車場入り口や道路側の花壇の縁石、あるいはコンクリート製であると思っておりますが、風化なのか、あるいは損傷なのか、非常に傷んでいる状況にあると。また、街路灯もちょっと斜めになっておりました。さびも目立つ状態にあると。こんなようなことで、老人福祉センターの公衆浴場は町外からの利用者も多いと聞いておりますし、施設の入り口付近はその施設の顔でもあります。景観や外観の管理も大切だという町民の声も私も耳にしておりまして、私も現場を確認し、そうだなというふうに同様の感想を持ちました。そこで、この施設管理をどのように考えているかを説明願いたいと思っております。

1、委員長（北藤） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 1点目のコミュニティソーシャルワーカーの配置事業の関係でございます。

平成29年度、事業開始2年目という説明を先ほど申し上げました。事業の内容につきましても、少しずつ町民の方に浸透してまいってきております。町民の方の困り事の相談窓口としての事業、こちらを中心といたしまして、各種サービスへつなぐための支援、また新たなサービスの開発としてサロンの立ち上げなど、関係機関との会議参画、また、住民向け研修会の開催などを行ってまいりました。

地域課題の早期解決、課題解決のための体制整備といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、町民の方が日中過ごしたり活動する場所が少ないという課題がございました。これに対しまして、自由に集まり過ごす場として、サロンの開設を4か所実施いたしております。また、関係機関などと連携を進める中で、サービスの使用申請の支援であったり、また、公的なサービス、住民の方がどのように手続きしたらよいかわからないといった部分がございます。そういったものがスムーズにつながるようなケースが12件ほどございました。また、関係団体の会議等に参画いたしまして、提言等を35件ほどいたしております。これが主な実績でございます。

次に、老人福祉センター及び公衆浴場の管理の関係であります。

両施設とも町で所管する施設でございます。町の施設につきましては、公共施設にかかわる計画、こちらを総合的に策定し計画的な管理を図ってまいってきているところであります。老人福祉センターにつきましては、老人クラブを中心といたしまして高齢者の活動の場、また、公衆浴場につきましても、町内唯一の浴場施設ということで多数の方にご利用されておりますことから、今後も当然適切な維持管理を図りながら継続して運営してまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、再度説明いただきましたけれども、町では、他にも老朽化した施設が幾つもありまして、財政上の問題もあると思っておりますが、何らかの補修、改修をする考えはあるかどうかをお聞きしたいと思っております。

1、委員長（北藤） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） ご指摘いただきました箇所につきましては、現場のほう、建築または土木のほうの担当の方の協力を得て確認させていただきまして、利用される方に危険が伴うようなものであれば、早急に対応してまいりたいと考えております。緊急性がない場合につきましても、町内のほかの施設の状況も踏まえながら、計画的に維持補修等を加えまして施設を継続利用してまいりたいというふうに考えてございます。

よろしくお願いたします。

1、委員長（北藤） ほかに。

小田委員。

1、委員（小田） 私、1点聞かせてください。

成果表の説明資料56ページの障害者母子福祉費の中の1番の地域生活支援事業というこの項目が載っております。その中で下段のほうになりますが、法人後見支援事業ということで決算がされております。その後段の成年後見制度利用支援事業云々ということで、後見人等への報酬の助成ということも載っております。これ2つあわせてお聞きしますが、相談件数は広尾町で16件で、研修会の開催は4回ということですが、相談件数が16件ということですが、そのうち実際、その中の何人の方が後見人を立てて、そういう制度に乗ったということの実態が、どういう内容についてなのかをお聞かせしていただきたいと思います。

1、委員長（北藤） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 56ページの地域生活支援事業の表の下段のほう、法人後見支援事業と成年後見制度利用支援事業、2つ載っております。

上の法人後見支援事業につきましては、広尾町成年後見あんしんセンター、こちらのほうを社会福祉協議会に委託しまして事業を展開しております。こちらの中で、相談件数16件ございましたが、こちらからその下の成年後見制度の利用の支援のほうに結びついた件数は、今のところございません。昨年度の実績につきましては、現在のところ相談件数のみにとどまっております。

その下の成年後見制度の利用支援事業、こちらにつきましては、もう既に亡くなられている方なのですが、町外の施設に入っている方で身寄りのない方がおられまして、その方について成年後見という形の制度を利用されまして、施設等の各種手続を行った部分につきまして、後見人に対しまして報酬等を支払ったものでございます。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 小田委員。

1、委員（小田） 私、今、相談件数は16件ということですが、実際、後見制度に乗かってということはこの事業年度ではゼロということですが、ただ、報道等によりますと、せっかく立派な後見人になってもらったということが、実は弁護士さんで後見人になった方が預かったものを、通帳から何も全部預けますから、それをちょっとポケットにして、これ問題だという、そういう報道も聞いておりますので、その辺ちょっと心配なところもあるから、広尾町としては、その辺も踏まえてどうなのかなということで、それもちょっとあわせて聞きたかったところなのです。何かそれに対してコメントでもあれば、お聞かせください。

1、委員長（北藤） 山崎保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山崎） 大変失礼いたしました。町といたしましては、そういう利用されたいという方が2次被害に遭わないような形といたしまして、成年後見サポートセンターを設置、先ほど社会福祉協議会のほうに委託して実施しているという説明を申し上げました。その中で、市民後見人、7名の方がいらっしゃいます。そういった方々に活躍していただきまして、認知症であっても在宅で生活ができる支援体制を整備してまいる。また、その市民後見人の方々にも、こちらのほうでも、また、社会福祉協議会のほうからも、常に連絡をとり合うような形にいたしまして、いろいろなことにつづかったときのサポート体制をしっかりととりまして、両方、在宅で制度を利用さ

りたい方または市民後見人の方、双方を支えていきたいというふうに考えてございます。

1、委員長（北藤） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査いたします。決算書は110ページから121ページ、主要施策等説明資料は72ページから84ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） それでは、ご説明いたします。

決算書の112ページ、113ページをお開きいただきたいと思います。

4款1項2目環境衛生費でございます。このページから下から5段目、13節委託料でございます。64万1,727円の不用額が生じております。主な内訳としまして、し尿等収集運搬委託料で45万8,535円、し尿手数料徴収委託料で15万8,466円の不用額が生じております。

続きまして、財産に関する調書でございます。

336ページをお願いいたします。

（3）収入証紙でございます。ごみ袋の関係でございます。この表の下段、合計欄で説明させていただきます。前年度末現在高といたしまして6万3,740枚、決算年度中発行枚数29万8,000枚、決算年度中売りさばき枚数で27万1,590枚、決算年度末残高といたしまして9万150枚でございます。

続きまして、主要な成果でございます。

成果報告書の72ページをお願いしたいと思います。

2目環境衛生費、事業番号3番、公園緑地管理事業の（2）公園遊具設置・修繕であります。丸山公園でベンチの撤去、設置、それから、つつじが丘公園で滑り台の修繕、錦町公園でシーソーの修繕を実施しております。事業費は、記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（北藤） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） 決算書116ページから117ページをお願いいたします。

4款1項3目13節委託料についてであります。76万7,173円の不用額となっております。助成事業費の確定により執行残となったものであります。主な執行残は、予防接種事業費45万6,560円、妊婦健康診査等助成9万8,200円、風疹抗体価検査委託料6万3,430円、歯科健診委託料5万5,000円となっております。

続いて、118ページ、119ページをお開きください。

20節扶助費であります。95万9,015円の不用額となっております。助成事業費の確定により執行残となったものであります。主な執行残は、特定不妊治療費助成46万6,390円、予防接種費助成33万2,435円、妊婦健康診査等助成10万1,380円、妊産婦交通費助成事業4万1,410円となっております。

以上であります。お願いいたします。

1、委員長（北藤） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 1つは、説明資料の72ページ、事業番号3の公園緑地管理事業の関係なのですが、いわゆる公園緑地等の草刈り等の関係で、実は、広尾町に数か所児童公園がございまして、そのうちの3か所ほどですけれども、当該市街地あるいは町内会に草刈りをいわゆる無料で委託管理をしていただいている。これは、児童公園が設置されて以来の中で、ずっと今までもそういう形で、いわゆる町内会のボランティアみたいな形で草刈り管理をしているところが何か所かありますけれども、近年、少子化によって、保護者の方といいますか、そういう方も年々減少する、地域の高齢化というような形で、ある地域においては高齢者事業団に草刈りを委託して、その費用を町内会の事業として支出をしているというところが何か所かありますけれども、実際、今までは、いわゆる地域といいますか、町内会の子どもたちがたくさんいて、そういった中で善意でボランティアでやってこられましたけれども、ここ近年は高齢化という形で、なかなかそういった草刈りに従事する町内会員も減ってきたというようなことで、これからますますそういった傾向が強まってくるとは思うのですけれども、少なくとも、公園あるいは児童公園に関する条例もありまして、広尾町が管理するというような形になっておりますけれども、その点の実態調査といいますか、その点は何の程度されているのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、73ページ、4番の葬斎場管理事業の関係でありますけれども、72ページに29年度における葬斎場の使用許可数91件となっておりますけれども、実は、あそこの葬斎場にかかる道道音調津陣屋線からの進入道路といいますか、葬斎場まで約70～80メートルあるかと思うのですけれども、あそこの道路が、いわゆる採石関係の大型車両が通行するというようなことで、かなり路盤が脆弱になっておりますし、亀裂が入ってでこぼこもあるという形の中で、担当のほうとしても逐次、一定程度の修復はされているとは思っておりますけれども、特に、こういった葬儀に関しては町内外の方が見られますので、私も現場に行ったときに傷みぐあいひどいなというようなことを感じまして、こういった意味では、まち計でどういう形で入っているか調べていませんけれども、やっぱり簡易舗装であるがゆえに、修復してもすぐまたでこぼこが生ずるというようなことを考えると、当然あそこは大型車両も大型バスも通りますから、そういった意味では、本格的な道路改良もいずれ必要になってくると思うのですけれども、その点の今後のまち計を含めどのように検討されているのか、これについてもお答えいただきたいと思います。

1、委員長（北藤） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 公園の緑地の関係でございます。

現在、公園はいろいろ管理しているのですが、丸山公園、あそこの管理は予算を確保しまして草刈りの管理を行っています。あとは町内会にお願いしている部分がほとんどでございます。何ができるかちょっとわからないのですけれども、検討させてもらって、話し合いをさせていただきたいなと思います。

それから、葬斎場の関係でございます。春先に指摘をされまして、でこぼこがあった部分を補修させていただきました。ただ、道道から葬斎場に入る70メートルの部分は確かに相当傷んでおりま

すので、対応について検討させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

1、委員長（北藤） ほかに。

小田委員。

1、委員（小田） 2点ほどお聞かせください。

成果表の75ページのごみの売りさばき実績と、4番のところで、とありますが、広尾町はほとんど人口も減っていますから戸数も減るからと思うのですけれども、年々これ、売りさばき、消費と言ったらいいのかわかりませんが、どんどん減っている中で、その中で在庫がどんどん増えるということはちょっとこれいかなものかなということで、どう捉えているのかということを確認したい。前年度末在庫が270万云々と、それで発行額と売りさばきと年々下がってきておりますが、その年の在庫では356万何がしかということで、これも売りさばきが、どんどん人口減に伴って戸数も減りますから、どんどん袋を買う人が少なくなるということですから、こういうどんどんと……。あわせてやっぱり在庫も適正な在庫というのがあると思うのですけれども、この辺をどう捉えているのか、ちょっとそれを確認させてください。

それから、83ページの6番の食育推進事業ということがあります。それで、食育推進委員会を1回開いて、いろんなメニューをやりましたということですが、ただ、このレシピを500組で配付が112組ということであるのですが、これは112組ぐらいしか配らないのに印刷を、増刷というのですか、これ500組もあれして、普通、本来はこういうレシピといたら、もう1年1年その中身が変わっていくのでないかと思うのですけれども、ただ何年前からのやつをそのまま、ご当地レシピ集を配付しましたということですが、この辺、どんな意味か、ただ、予算のこういうレシピの刷った予算も何も載っていませんので、事業の成果としては、「関係各機関各々が食育推進に向け更なる取り組みを行うことを確認する機会となった」ということで、これは、それぞれの団体の女性部の方々の取りまとめの組織として、屋上屋の屋根の上の部分の組織だけのものなのか、その辺ちょっと実態についてお聞かせください。

1、委員長（北藤） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明します。

確かに、平成29年度につきましては、3回にわたり発注しております。最後の発注、最後の調整を図りながら発注するわけですが、3年間の平均、最大等勘案しながら在庫調整しております。近年の傾向なのですけれども、29年度につきましては、新たに10リッターの燃やせない袋を発行しております。1万4,000枚発行しております。これが余り統計がなく初めてなので、結局65%ほど残ってしまいました。ほかの部分につきましても、本年度、29年度は総じて売り上げが前年対比で減少しております。確かに減少しております。その分、多目に残ったものと考えていますが、結局、3月の調整でも思ったとおりの調整にはならなかったということになります。どうしても、大胆に調整しますと、5月、6月で不足分が生じてしまって綱渡りということもありますけれども、ご指摘のとおり、今回は多少前年度に比べて在庫量が多くなったということです。そして、燃えるごみも減っておりますので、その分在庫が減るのは当然なのですが、住民の皆さんの努力もありますし、

それから在庫量もだんだん減っていくということもありますので、限りなく経費を節減するために、在庫量を適正に管理して統計を調査しながら在庫量の管理をしてみたいと思います。

よろしく願いいたします。

1、委員長（北藤） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） 食育推進事業の関係でございます。29年度には新たに農協、それから商工、漁協、それと食生活サポーターの4団体につきまして新たなレシピを1品考案していただきまして、500冊を増刷しております。このレシピにつきましてはリング式になっておりまして、以前つくったものに追加することができるような形のタイプとなっております。毎年、各団体1品新たなものを考案していただきまして、追加するような仕組みとなっておりますので、500冊とさせていただきます。

以上です。お願いします。

1、委員長（北藤） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 3時05分 再開

再開いたします。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査いたします。決算書は120ページから139ページ、主要施策等説明資料は85ページから102ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

平農林課長。

1、農林課長（平） 決算書122、123ページをお願いいたします。

5款1項2目農業総務費、3節職員手当等の不用額59万1,393円でございます。これにつきましては、時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

続きまして、128、129ページをお願いいたします。

7目農村環境改善センター費、11節不用額59万9,141円は、光熱水費のうち電気料の執行残が主なものでございます。

続きまして、130、131ページをお願いいたします。

5款2項2目林業振興費、19節不用額63万928円は、森林組合に対する森林整備地域活動交付金、計画額60万円が未執行となったものでございます。この交付金につきましては、森林等の間伐や木材利用促進する森林組合に対しまして、施業地の境界確定に係る外部委託経費を支援する事業でありましたが、組合に森林情報管理システム、俗に言う森林GISであります。これが導入されまして、事業の目的が終了したものであります。GIS導入の時期などの都合から、事業執行精査の

減額整理が困難でありましたので、全額が不用額となった状況でございます。

ここで、主要な施策報告のほうをお願いいたします。主要な施策の説明書から申し上げます。まず、91ページをお願いいたします。

5款1項5目の町営牧場費の関係で、事業番号2、草地更新事業であります。事業名がオソウシ牧場追播工事、942万8,400円の事業でございます。これにつきましては、放牧衛生対策のため休牧中のオソウシ牧場におきまして、草地を最大限に活用いたしますために、11.64ヘクタールを対象に粗飼料生産供給事業としての草地更新を行いまして、あわせてピロプラズマ病の防除対策として草地のダニ清浄化を継続するために、94.6ヘクタールに除草剤散布を実施してございます。

94ページをお願いいたします。

2目林業振興費、事業番号1、(1) 町有林管理事業であります。このうち、森林災害復旧計画に基づく町有林整備事業について申し上げます。まず、表の1行目から3行目までの人工造林(特殊地ごしらえ)事業その1からその3、6行目の人工造林植えつけ事業、それから8及び9行目の造林保育(間伐)事業及び同事業のその2、合計1億643万9,400円になる事業でございますが、これにつきましては、平成28年に大規模な被害を受けました町有林の整備を進めるために、森林災害復旧計画、平成28年から平成31年、4年間の計画でございますが、これに基づきまして、特殊地ごしらえ、保育間伐、そして植えつけを行う人工造林事業を実施しております。財源につきましては、前年同様、森林環境保全整備事業補助及び素材販売収入を充当してございまして、町単費を持ち出しすることなく合理的、経済的に施業してございます。

以上でございます。

1、委員長(北藤) 小川建設水道課長。

1、建設水道課長(小川) 主要な施策等説明資料の92ページをお願いいたします。

5款1項6目農地費の事業番号1、土地改良事業の(2) 道営草地整備事業です。平成29年度におきましては、平成28年度の繰越明許費と合わせまして97.6ヘクタールの整備を行ったものです。

以上でございます。

1、委員長(北藤) 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長(雄谷) 主要な施策の99ページをお願いいたします。

一番下、事業番号6番でございます。沈下流木の除去事業でございます。平成28年8月の台風によりまして海底に沈んだ流木の除去活動に270万円の支援をしたところでございます。全体事業費としましては901万5,487円になってございまして、そのうちの30%を町が支援した形になります。この事業の活動延べ人数は236人でございまして、回収しました流木は150本、重量にしまして2,420キロでございます。

続きまして、100ページをお願いいたします。

事業番号8番、漁船上架施設整備事業でございます。現有施設が26年経過してございまして、近年は上架場が狭隘状況でもあり、機能向上と安全性が求められていたところでございます。北海道の地域づくり総合交付金を活用して実施したところでございます。事業費等については、記載のとおりとなっております。

101ページをお願いします。

事業番号3番でございます。廃棄物処理運搬事業でございます。水産加工排水処理センターで保管中の変圧器を分析検査したところ、PCBの混入が認められましたので、処分施設までの運搬を委託して最終処分をしたところでございます。

以上です。

1、委員長（北藤） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 成果報告の91ページの一番下、オソウシ牧場何とかと書いてありまして、先ほど工事内容についてはご説明あったのですが、その下に事業の成果がありまして、「預託牛の粗飼料を確保するため、放牧草地を更新し、預託牛の健全な育成を図った」とあるのですが、このとき、もうあれではないですかね。このときオソウシ牧場には預託牛はいたのかいなかったのか、ちょっとはっきりしないので、預託牛はまずいたのかをお聞きします。

1、委員長（北藤） 平農林課長。

1、農林課長（平） 預託牛は、この時点でございませぬ。ただいまの成果に関する記載内容につきましては、全くをもちまして浜頭委員ご指摘のとおりでございます。ひとえに確認不足、大変申しわけなく思っております。改めますと、今事業は平成27年に発現いたしましたピロプラズマ病の防除の継続対策でありまして、草地における原虫感染ダニの清浄化に効果が期待されております刈り取りだとか防除、除草剤散布、先ほど説明したような内容の事業を実施しておりましてということでございます。大変申しわけありません。

1、委員長（北藤） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 今のでわかったのですけれども、もし、では事業の成果と書くとすれば、わかる範囲でいいのですけれども、もし本当に書くとすればどのようなことを書くのかお聞きします。

1、委員長（北藤） 平農林課長。

1、農林課長（平） 家畜伝染病の防除の継続対策により、原虫感染ダニの清浄化を……

1、委員長（北藤） 暫時休憩。

午後 3時15分 休憩

午後 3時15分 再開

再開いたします。

平農林課長。

1、農林課長（平） 大変申しわけありません。

成果につきましては、草地基盤を劣化させないように更新整備を行い、地域の生産者に向けた粗飼料の提供などを適切に行ったという内容になるかと思えます。

1、委員長（北藤） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の96ページでありますけれども、2番の地域おこし協力隊事業で、ブランド化事業マネジャーという中で、ふるさと納税返礼品の商品開発、広尾町産品のブランド化の推進ほかということで、取り組みをそれぞれ円滑に進めたということになっておりますけれども、それぞれ29年度1年間で、この商品開発あるいは広尾町産品のブランド化、それぞれ何件ずつ開発あるいはブランド化されたのか、ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（北藤） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 地域おこし協力隊の活動の関係でございます。今お話がありましたふるさと納税の返礼品の商品開発の件数ということでございますけれども、具体的な件数につきましては、何件という件数では押さえてはおりませんが、29年度、この地域おこし協力隊の隊員につきましては、非常に各業者を回っていただきまして、いろんな相談を受けながら商品を開発して、それが返礼品の部分では大きなウエートを示したということは、こちらとしても評価しているところでございます。ブランド化に係る部分での開発の部分については、実際として成果として見られるものはございませんでした。

以上でございます。

1、委員長（北藤） 前崎委員。

1、委員（前崎） 商品開発も正確に件数を把握していないということなのですけれども、1年間取り組んだ成果として、今回ここに成果報告がされているわけですが、もし何か具体的な概要、そういったものをご説明していただければと思いますし、この事業というのは29年度スタートしたものだと思うのですけれども、当然、今後、単年度で終わるものではなくて、継続事業でそういったものがなされていくと思うのですけれども、今この地域おこし協力隊員はおられないかと思うのですけれども、どなたが継続してこれらの商品開発あるいはブランド化の担当をされているのか、今後のこの事業の継続に係る展望、これらも含めてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（北藤） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 大変申しわけありませんが、具体的なこの隊員による商品開発の件数は押さえていないのが事実でございますが、それにかわるものとしまして、ふるさと納税の返礼品の種類ですね、取扱業者につきましては28年については21社、29年も21社で変わりございませんが、返礼品の種類としまして、28年度は171品が、29年度につきましては217品に増えております。ここの増えている部分につきましては、まさしく協力隊員の実績かなというふうに踏んでいるところでございます。品数が増えたということで、種類も増えているというふうなところでございますので、ここは隊員の成果かなというふうに思っております。

実際、隊員が今年3月で切れたときに、その後を引き継いでいる部分につきましては、町職員、正職員の職員が引き継いで実際活動をしているところでございます。28、29にかけまして、隊員のほうに1年間の活動という部分で年度初めに打ち合わせした中で、産品のブランド化の部分、それから、ふるさと納税返礼品という部分では、年度当初の部分で話し合いをしまして、活動していただいたという部分もありまして、その部分では、今までのない部分では拾い上げていきましたので、

ある程度、今、町内で見込める返礼品については大体見込めてきているのかな、そしてまた、30年度におきましては、例えば日本ハムの応援大使だとか出てきています。それから、十勝管内の業者からのアプローチ等もありまして、それらのことも含めながら、職員のほうで返礼品の商品開発には当たっているというのが実態でございます。

1、委員長（北藤） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号5、6款商工費を審査いたします。決算書は138ページから147ページ、主要施策等説明資料は103ページから116ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 決算書の138ページ、139ページをお願いします。

6款1項1目商工振興費でございます。19節負担金及び交付金で219万7,932円の不用額が生じております。主な要因としましては、商工業振興事業補助金で71万4,000円ほど、中小企業保証料交付金で115万2,994円、中小企業退職金共済交付金で33万22円の不用額となっているところでございます。

同じページの2目観光費でございます。7節賃金で117万9,412円の不用額が生じております。これにつきましては、臨時職員が6月末で退職しまして、後任を1月から任用することができたのですが、7月から12月まで分の未執行分を減額補正しなかったことによりまして不用額が生じたものでございます。

140ページ、141ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金で80万1,291円の不用額が生じております。観光協会の交付金80万円を返還していただいたことによる不用額となったものでございます。

144ページ、145ページをお願いします。

6目ふるさと納税推進費でございます。まず、8節の報償費で285万8,085円の不用額が生じております。これにつきましては、2月、3月でふるさと納税の返礼品、毛ガニの返礼品を532件ほど見込んでおりましたが、決算では47件にとどまったことによりまして、多額の不用額が生じたものでございます。

予算の流用をしてございます。7節の賃金から17万1,000円、8節の報償費から3万3,000円を予算流用しまして、14節のさとふる使用料44万9,970円に充てているものでございます。これにつきましては、予算では100件ほどの使用料を見ておりましたが、決算では305件の使用料の発生があったことによるものでございます。

続きまして、主要な施策をお願いいたします。

104ページでございます。

事業番号8番でございます。広尾町起業家等支援事業でございます。29年度につきましては、3件の申請がございまして、3件とも認定になりました。補助金として560万円交付しております。3

件のうち1件につきましては、29年度で概算払いとして160万円、残りの40万円につきましては、実績報告に基づいて30年度に交付する予定になっております。

続きまして、107ページをお願いします。

事業番号5番、広域観光の推進の関係でございます。この表の上から3つ目です。広域連携映画脚本制作事業でございます。えりもの緑化事業を題材にした映画の脚本第1稿の制作負担金に係るものでございます。29年11月14日に脚本が完成しまして、各町に配付されているところであります。その後、監督と4町長の意見交換では、制作に向けて引き続き準備をしていくという確認がされてございます。今後の予定としましては、制作準備委員会を設立して、具体的にどのような活動をしていくか協議することになっております。

111ページをお願いいたします。

事業番号5番でございます。商標の更新登録でございます。「SANTALAND(サンタランド)」「SANTAMAIL(サンタメール)」の2件の商標の更新を行い、権利保持を図ったものでございます。

以上でございます。

1、委員長(北藤) 以上で、説明を終わります。

お諮りいたします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

本日の委員会は散会することに決しました。

なお、あす13日は午前10時から決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

閉会 午後 3時28分